

NOTICE OF THE 159 TH ORDINARY GENERAL MEETING OF SHAREHOLDERS

第159回 定時株主総会 招集ご通知

Nitto

Innovation for Customers

日東電工株式会社

証券コード 6988

経営理念



Nittoグループの使命（Mission）、
その実現に向けた考え方を示すVision、
さらには実践すべき価値観で
形づくられたThe Nitto Way。
これらを体系化したものが、Nittoグループの経営理念です。

Mission

新しい発想で
お客様の価値創造に貢献します。

Vision

Creating Wonders

Nittoブランドについて

Nittoは1918年の創業以来、常にイノベーションを起こし続け、
お客様に驚きと感動を提供してきました。
Nittoはこれからも世界中のあらゆる業界でお客様の価値創造に
貢献していくことを約束します。

ブランドマーク

Nittoのブランドマークは、Nにしなやかなアクセントを置き、Nitto
が変化を契機に、戦うフィールドやエリアを大胆に変え、自らが変化
しながら新しい価値を提供していく企業であることを表現しています。

Nitto
Innovation for Customers

ブランドスローガン

Nittoグループは常にお客様のことを第一に考えて、新しいものを生み
出してきました。その思いがブランドスローガン「**Innovation for
Customers**」に込められています。

The Nitto Way



安全

安全をすべてに優先します。



持続可能性

社会や自然との調和に努め、
持続可能な未来を切り拓きます。



多様性と人権

誠実さと謙虚さを大切に、
すべての人々の多様性と権利を尊重します。



お客様

地球環境、人類、社会もお客様と捉え、
驚きと感動を提供します。



変化の先取り

現場に身を置き、
変化を先取る力を磨きます。



チャレンジ

失敗を恐れず、チャレンジし続けます。



三新活動

三新活動を通じ、
イノベーションを起こします。



ニッチトップ

ニッチトップ製品を
One-Nittoで創出します。



スピードと完成度

スピーディーに動き、
チームワークでやり遂げます。



組織風土

オープン・フェア・ベストで行動します。



自己変革

一人ひとりの成長がチームの成長に
つながると信じ、自己変革に努めます。



当事者意識

一人称で考え、主体的に行動します。

株主各位



第159回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、議決権の行使につきましては、**5ページから6ページまでのご案内**をご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

 場 所 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪ナレッジキャピタル
コングレクションセンター（北館 地下2階）

※末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。

 目的事項

報告
事項

1. 第159期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議
事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

インターネットでの開示に関するご案内

- 当社は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、株主総会資料につき、電子提供措置をとっております。電子提供措置事項については、下記のURLやQRコードからアクセスいただけるウェブサイトに掲載しております。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、下記のウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会当日は、電子提供措置事項を印刷した書面の交付は行いません。株主総会会場での株主総会資料の閲覧をご希望の株主様は、スマートフォンやタブレット等、インターネットにアクセスできる機器をご持参のうえ、ご出席をお願いします。

特設ウェブサイト <https://d.sokai.jp/6988/tei/ji/>



当社ウェブサイト <https://www.nitto.com/jp/ja/ir/shareholdersmeeting/>

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄名(会社名)に「日東電工」、またはコードに「6988」を入力・検索し、基本情報、縦覧書類/PR情報を選択

ライブ中継・事前質問のご案内

ご自宅等でも本株主総会の様子をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ中継を実施いたします。また、事前質問もお受けしていますので、是非ご利用ください。

詳しくは、7ページから8ページまでおよび同封の書類をご参照ください。

本株主総会終了後に、ご来場の株主様には会場にて、
ライブ中継をご視聴いただいた株主様にはアクセスした画面にて、
株主アンケートを行います。

ご協力いただいた方の中から抽選で **200名様** に、
「KYOTO COFFEE トラベルタンブラー」をプレゼント！

※ 発送は7月下旬を予定しております。また、商品のカラーはお選びいただけません。

※ 「KYOTO COFFEE」は、当社グループの登録商標です。



インターネットによる議決権行使のご案内

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



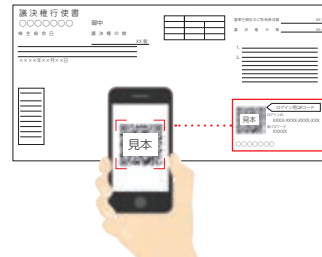
「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。



ライブ中継・事前質問のご案内

議決権行使書を投函される場合は、切り取って
いただいた副票をお手元に保管ください。

※副票に手続きに必要なログインID・パスワードなどが記載
されています。



ライブ中継のご案内

本株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、株主の
皆様に向けて株主様専用サイト「Engagement Portal」より
ライブ中継を行います。なお、**ご視聴いただく株主様は、当日
の決議へのご参加やご質問等を行うことはできません。事前に
議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

中継日時

2024年6月21日(金)
午前10時から
株主総会終了時まで

※開始時刻30分前から接続可能となる予定です。



事前質問のご案内

株主様専用サイト「Engagement Portal」より、本株主総会
の報告事項および決議事項に関して、株主の皆様からの事前の
ご質問をお受けしています。いただきましたご質問のうち、株主
の皆様のご関心の特に高い事項につきましては、株主総会議場
または後日当社ウェブサイト ([https://www.nitto.com/
jp/ja/ir/](https://www.nitto.com/jp/ja/ir/)) にて回答もしくはご紹介をさせていただく予定です。

受付期間

本招集ご通知到着時から

2024年6月11日(火)
午後5時まで

※ご質問への個別回答はいたしかねますので、
あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

注意 事項

- ※ご来場いただく株主様のプライバシー保護のため、ライブ中継は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。
- ※何らかの都合により、ライブ中継を行わない場合もございます。その際は、当社ウェブサイト (<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/>)
でお知らせいたします。
- ※ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不都合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ※ご視聴等に伴う通信料金は株主様のご負担となります。



ライブ中継・事前質問ウェブサイトのご案内

株主様専用サイト
「Engagement Portal」

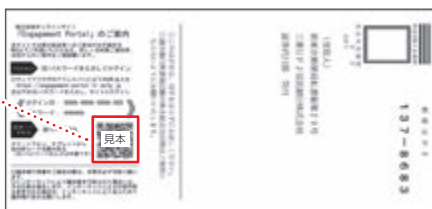
<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



スマートフォン等で上記URLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込む方法により、アクセスのうえご利用ください。



■ 議決権行使書裏面



■ ライブ中継・事前質問選択画面



事前質問は
こちらへ

ライブ中継は
こちらへ

※画像はイメージです。

議決権行使書裏面のQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくか、上記URLへアクセスのうえ議決権行使書裏面に記載のログインID・パスワードをご入力ください。

お問い合わせ先

1 Engagement Portalのログイン方法について

三菱UFJ信託銀行株式会社 Engagement Portal サポート専用ダイヤル ☎ **0120-676-808**

受付時間

土日祝日を除く平日午前9時から午後5時まで / 通話料無料
※株主総会当日は午前9時から株主総会終了時まで

2 当日のライブ中継（視聴不具合など）について

株式会社ブイキューブ コールセンター ☎ **03-4335-8073**

受付時間

株主総会当日午前9時から株主総会終了時まで

スマート招集のご案内

招集ご通知の主要なコンテンツが、
スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/6988/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

インターネットによる議決権行使が身近に

インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に応じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



Reference materials

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を経営上の最重要課題の一つとし、また財務体質の強化と技術革新や事業展開に備えた先行投資、内部留保にも配慮したうえ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案して配当を行っております。当事業年度の期末配当は、次のとおりといたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき130円をお支払いしておりますので、年間配当金は260円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

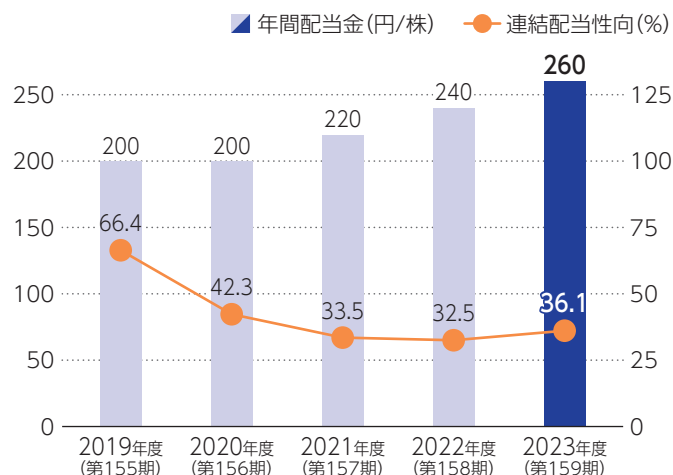
2 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額

当社普通株式1株につき **130** 円
総額 **18,388,170,190** 円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月24日

▶ (ご参考) 年間配当金・連結配当性向の推移



※2023年度は自己株式取得を行っており、総配分性向は81.9%です。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって現在の取締役全員（10名）の任期が満了いたします。

つきましては、取締役10名（うち、社外取締役4名）の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況	現在の当社における地位および担当	
1 再任	たか さき ひで お 高 崎 秀 雄	男	16年	100% 12回/12回	代表取締役 取締役社長 CEO、COO	
2 再任	み き よう すけ 三 木 陽 介	男	7年	100% 12回/12回	取締役 専務執行役員 CTO 全社技術部門長	全社技術担当
3 再任	い せ やま やす ひろ 伊勢山 恭 弘	男	4年	100% 12回/12回	取締役 専務執行役員 CFO 経理財務本部長 輸出管理センター長	経理・財務、IR、輸出管理、 内部監査担当
4 再任	おお わき やす ひと 大 脇 泰 人	男	1年	100% 10回/10回	取締役 専務執行役員 人財本部長	人事・教育、DE&I推進、 事業所経営担当
5 新任	あか ぎ たつ や 赤 木 達 哉	男	—	—	上席執行役員 情報機能材料事業部門長	情報機能材料事業担当
6 再任	ふる せ よういちろう 古 瀬 洋一郎	男	17年	100% 12回/12回	非常勤取締役	
7 再任	ウォン ライヨン 社外 独立	女	4年	100% 12回/12回	社外取締役	
8 再任	さわ だ みち たか 澤 田 道 隆	男	3年	100% 12回/12回	社外取締役	
9 再任	やま だ やす ひろ 山 田 泰 弘	男	2年	100% 12回/12回	社外取締役	
10 再任	え どう まり こ 江 藤 真理子	女	1年	100% 10回/10回	社外取締役	

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役または社外取締役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員または届出予定の独立役員

※CEO：グループ最高経営責任者 COO：グループ最高経営執行責任者 CTO：グループ最高技術責任者 CFO：グループ最高財務責任者
CIO：グループ最高情報責任者 CPO：グループ最高調達責任者

候補者番号 1

再任

所有する当社の株式の数

52,700株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



たか さき ひで お
高崎 秀雄
(1953年8月11日生)

取締役候補者とした理由

同氏は当社の取締役社長として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

1978年 4月 当社に入社
2008年 6月 当社取締役 執行役員
2010年 6月 当社取締役 上席執行役員
2011年 6月 当社取締役 常務執行役員
2013年 6月 当社取締役 専務執行役員
2014年 4月 当社代表取締役 取締役社長 CEO、COO (現任)

候補者番号 2

再任

所有する当社の株式の数

10,400株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



み き よう すけ
三木 陽介
(1965年6月19日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、ICT事業に携わり当該事業に精通した経営者として、その後メーカーの要である技術部門の長として、当社グループの企業価値向上に尽力してきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

1993年 4月 当社に入社
2016年 6月 当社執行役員 ICT事業部門長
2017年 4月 当社執行役員 副CTO ICT事業部門長、
全社技術部門副部門長・新規事業本部長
2017年 6月 当社取締役 執行役員
2019年 6月 当社取締役 上席執行役員
2020年 4月 当社取締役 上席執行役員 副CTO
ICT事業部門長、全社技術部門副部門長
2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 CTO
全社技術部門長、ICT事業部門長
2021年 4月 当社取締役 常務執行役員 CTO
2022年 6月 当社取締役 専務執行役員 CTO (現任)

候補者番号 **3**

再任

所有する当社の株式の数

8,600株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



い せ やま やす ひろ
伊勢山 恭弘
(1962年4月19日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、経理・財務を中心とした管理部門の要職を歴任し、当社グループの企業価値の向上やコーポレートガバナンスの強化に尽力してきました。
これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

1991年 6月 当社に入社
2017年 6月 当社執行役員 経理財務統括部長
2020年 6月 当社取締役 上席執行役員 CFO
2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 CFO
2023年 6月 当社取締役 専務執行役員 CFO (現任)

候補者番号 **4**

再任

所有する当社の株式の数

11,600株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



おお わき やす ひろ
大脇 泰人
(1962年2月13日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、当社グループの事業部や本社管理部門の要職を歴任し、現在は人財本部長として当社グループの企業価値の向上やコーポレートガバナンスの強化に尽力してきました。
これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者としたものであります。

略歴

1984年 4月 当社に入社
2006年 6月 インダストリアル事業本部回路材事業部長
2010年 4月 ICT事業部企画統括部長
2011年 4月 テープ事業部門企画統括部長・工業材料事業部企画統括部長
2012年 4月 基盤機能材料事業部門戦略統括部長
2012年 6月 当社執行役員 基盤機能材料事業部門長
2013年10月 当社執行役員 自動車材料事業部門長
2015年 4月 当社執行役員 品質・環境・安全統括部門長
2017年 4月 当社執行役員 Nitto Denko India Private Limited取締役
2017年 6月 当社上席執行役員
2018年10月 当社上席執行役員 CPO
2019年10月 当社上席執行役員 CIO、CPO
2020年 6月 当社常務執行役員 CIO サステナビリティ本部長
2021年 6月 当社専務執行役員
2022年 4月 当社専務執行役員 人財本部長
2023年 6月 当社取締役 専務執行役員 人財本部長 (現任)

候補者番号 **5**

新任

所有する当社の株式の数

4,100株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0



あかぎ たつや
赤木 達哉

(1970年11月19日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、当社グループの中心である情報材事業に携わり、現在は情報機能材料事業部門長として当社グループの企業価値向上に尽力してきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、新たに取締役候補者としたものであります。

略歴

- 1993年 4月 当社に入社
- 2010年 5月 台湾日東光学 董事
- 2015年 4月 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部営業統括部長
- 2016年 4月 情報機能材料事業部門情報機能材料事業部事業統括部長
- 2017年 4月 情報機能材料事業部門副部門長
- 2019年 6月 当社執行役員 情報機能材料事業部門長
- 2022年 6月 当社上席執行役員 情報機能材料事業部門長 (現任)

候補者番号 **6**

再任

所有する当社の株式の数

2,000株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

2

重要な兼職先

エバンストーン株式会社
GLP PTE. Ltd



ふる せ よう いち ろう
古瀬 洋一郎
(1941年11月4日生)

取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、上場企業やメガバンクの取締役、代表取締役を歴任して培われた経営に関する高い見識や経験に基づき、社外取締役に引き続き非常勤取締役として当社取締役会において有用な提言を行ってきました。

これらの見識や経験を踏まえ、引き続き経営に参画していただくため、取締役候補者としたものであります。

略歴

- 1964年 4月 (株)住友銀行に入行
- 1989年 6月 同行取締役
- 1993年10月 同行常務取締役 (1996年6月退任)
- 1996年 6月 マツダ(株)専務取締役 (2000年6月退任)
- 2001年 6月 三洋電機(株)取締役
- 2002年 6月 同社代表取締役副社長 (2005年10月退任)
- 2006年 1月 エバンストーン(株)代表取締役 (現任)**
- 2007年 6月 当社社外取締役
- 2010年 9月 Global Logistic Properties Limited取締役 (2017年12月退任)
- 2015年 7月 ペルミラ・アドバイザーズ(株)会長 (2020年12月退任)
- 2015年10月 (株)スシローグローバルホールディングス取締役 (2016年12月退任)
- 2016年 3月 (株)ナスタ社外取締役 (現任)**
- 2018年 1月 GLP PTE. Ltd顧問 (現任)**
- 2021年 1月 ペルミラ・アドバイザーズ(株)顧問 (2022年12月退任)
- 2023年 6月 当社非常勤取締役 (現任)**

候補者番号 **7**

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

1

重要な兼職先

First Penguin Sdn. Bhd.



ウォン ライヨン

(1972年1月10日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、女性・外国人活躍を含むダイバーシティやサステナビリティについて、約16年間の日本での留学・勤務経験、および母国マレーシアなどのアジア各国での多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する専門家の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

略歴

- 2013年9月 First Penguin Sdn.Bhd.
Founder, Principal Trainer and Consultant (現任)
- 2018年7月 Penang Women's Development Corporation Director
(2023年9月退任)
- 2019年10月 大学院大学至善館特任准教授 (現任)
- 2020年6月 当社社外取締役 (現任)
- 2022年11月 (株)ファームノートホールディングス社外取締役 (現任)

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は29ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は現在、First Penguin Sdn. Bhd.の重要な業務執行者であります。当社は同社と取引をしておりません。

候補者番号 **8**

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

3

重要な兼職先

花王株式会社
パナソニックホールディングス株式会社
株式会社小松製作所



さわ だ みち たか
澤田 道隆
(1955年12月20日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、ESG推進のトップランナー企業経営者としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら企業経営者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する幅広い意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

略歴

- 1981年 4月 花王石鹸(株)に入社
- 2008年 6月 花王(株)取締役 執行役員
- 2012年 6月 同社代表取締役 社長執行役員
- 2020年 6月 パナソニック(株)社外取締役 (現任)**
- 2021年 1月 花王(株)取締役会長
- 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)**
- 2022年 6月 (株)小松製作所社外取締役 (現任)**
- 2024年 3月 花王(株)特別顧問 (現任)**

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は29ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は過去において、花王株式会社の重要な業務執行者でありました。当社は同社と取引をしておりません。

候補者番号 9

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

1

重要な兼職先

サスメド株式会社



やま だ やす ひろ
山田 泰弘
(1963年6月28日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（12回）の全てに出席し、金融経済の専門家としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する専門家の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

略歴

- 1987年 4月 日本銀行に入行
- 2018年 5月 日本銀行理事（2022年5月退任）
- 2022年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年 9月 サスメド(株)社外取締役（現任）

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は29ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、同氏は過去において、日本銀行の重要な業務執行者でありました。当社は同行と取引をしておりません。

候補者番号 **10**

再任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

3

重要な兼職先

TMI総合法律事務所
スターゼン株式会社
株式会社アシックス



えとう まりこ
江藤 真理子
(1971年5月24日生)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は当事業年度の取締役会（10回）の全てに出席し、企業法務や労働問題の専門家としての多様な経験や実績に基づく有用な意見をいただいております。

今後も、これら専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対する専門家の観点からの意見を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏が社外取締役に再任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても引き続き活動いただく予定です。

略歴

- 1994年4月 三井物産(株)に入社
- 2003年10月 第二東京弁護士会登録
- 2015年4月 TMI総合法律事務所入所
- 2017年1月 同事務所パートナー弁護士（現任）
- 2019年3月 (株)大塚家具社外監査役（2021年8月退任）
- 2020年6月 スターゼン(株)社外監査役（2022年6月退任）
- 2022年6月 スターゼン(株)社外取締役（現任）
- 2023年6月 当社社外取締役（現任）
- 2024年3月 (株)アシックス社外取締役（現任）

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」（同基準は29ページ記載のとおりです）を定め、この基準をもとに社外取締役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、同氏は現在、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は個別案件について同事務所の有する専門的知見に基づきアドバイスを受けることがありますが、同氏は当社の担当ではなく、その年間金額も当社の連結売上収益の0.001%未満です。当社は同事務所とは顧問契約を締結しておらず、同事務所との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

【取締役候補者に関する特記事項】

■責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。

そのため、ウォンライヨン氏、澤田道隆氏、山田泰弘氏および江藤真理子氏が、社外取締役として再任された場合には、各氏との間でこの契約を継続する予定であります。

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役および監査役等を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。取締役候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

■その他

ウォンライヨン氏、澤田道隆氏、山田泰弘氏、江藤真理子氏が当社の社外取締役に在任期間中に、当社は、水道用に使用される当社製膜モジュール製品について、一般社団法人膜分離技術振興協会の認定を受けるための試験方法に不適切な行為があったことを公表いたしました。各氏は当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、徹底的な調査および再発防止に向けた更なる体制の強化を求める等、その職責を果たしております。

江藤真理子氏がスターゼン(株)の社外取締役に在任期間中に、同社は、従業員による架空循環取引等の不適切な取引があったことを公表いたしました。同氏は当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、調査および再発防止に向けた更なる体制の強化を求める等、その職責を果たしております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって現在の監査役5名のうち2名の任期が満了いたします。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたします。

なお、監査役候補者および選任後の監査役会の構成（予定）は次のとおりであり、本議案については監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	性別	在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況	現在の当社における地位および担当
※	とく やす しん 徳 安 晋	男	5年	100% 12回/12回	100% 14回/14回	常勤監査役 —
※	たか やなぎ とし ひこ 高 柳 敏 彦	男	1年	100% 10回/10回	100% 11回/11回	常勤監査役 —
※	こばしかわ やす こ 小橋川 保 子 社外 独立	女	1年	100% 10回/10回	100% 11回/11回	社外監査役 —
1 新任	その きよし 園 潔 社外 独立	男	—	—	—	—
2 新任	はっとり つよき 服 部 剛 社外 独立	男	—	—	—	—

再任 再任監査役候補者 新任 新任監査役候補者

社外 社外監査役または社外監査役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員または届出予定の独立役員

※当社の監査役任期は4年であり、徳安晋氏、高柳敏彦氏および小橋川保子氏は2023年6月開催の第158回定時株主総会においてそれぞれ選任され、就任しております。

候補者番号 **1**

新任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

3

重要な兼職先

公益社団法人 関西経済連合会
南海電気鉄道株式会社
損害保険ジャパン株式会社



その きよし
園 潔
(1953年4月18日生)

社外監査役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏には金融、財務分野に関する豊富な見識と幅広い経験に基づく意見を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏が社外監査役に選任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。

略歴

1976年 4月 (株)三和銀行に入行
2014年 5月 (株)三菱東京UFJ銀行取締役副会長
2015年 6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役会長
2017年 5月 (社)関西経済連合会副会長 (現任)
2017年 6月 南海電気鉄道(株)社外取締役 (現任)
2019年 4月 (株)三菱UFJ銀行取締役会長
2019年 6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
(2021年4月退任)
2019年 6月 三菱自動車工業(株)社外取締役 (2022年6月退任)
2021年 4月 (株)三菱UFJ銀行特別顧問 (現任)
2021年 5月 讀賣テレビ放送(株)社外取締役 (現任)
2022年 6月 損害保険ジャパン(株)社外監査役
2024年 4月 損害保険ジャパン(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は29ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。また、同氏は過去において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの重要な業務執行者でありました。当社は同社と取引をしておりません。

候補者番号 **2**

新任 社外 独立

所有する当社の株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

当社を除く重要な兼職先数

0

重要な兼職先

なし



は っ と り つ よ き
服部 剛
(1955年11月5日生)

社外監査役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏には損害保険会社の要職を歴任して培われたリスクマネジメントに関する豊富な見識と幅広い経験に基づく意見を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏が社外監査役に選任された場合には、経営・指名・報酬諮問委員会の委員としても活動いただく予定です。

略歴

- 1979年4月 東京海上火災保険(株)に入社
- 2012年5月 (株)松屋社外取締役 (2017年5月退任)
- 2013年6月 東京海上日動火災保険(株)常務取締役
- 2015年4月 東京海上日動火災保険(株)専務執行役員 (2017年3月退任)
- 2017年6月 輸出入・港湾関連情報処理センター(株)代表取締役社長 (2021年6月退任)

独立性に関する事項

当社は、「独立社外役員の選任基準」(同基準は29ページ記載のとおりです)を定め、この基準をもとに社外監査役候補者を選任しております。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。また、同氏は過去において、東京海上日動火災保険株式会社の重要な業務執行者でありました。当社は同社と各種損害保険契約を締結しておりますが、その年間金額は当社の連結売上収益の0.005%未満であり、同社との関係は同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

【監査役候補者に関する特記事項】

■責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役との間で、法令が規定する限度額に損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。

そのため、園潔氏および服部剛氏が社外監査役として選任された場合においても、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役および監査役等を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。監査役候補者が監査役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

■その他

園潔氏が損害保険ジャパン(株)の社外監査役に在任期間中に、同社は、保険契約の保険料調整行為および、(株)ビッグモーターおよび関連会社2社による自動車保険金不正請求事件について、金融庁から行政処分（業務改善命令）を受けました。同氏は当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、調査および再発防止に向けた更なる体制の強化を求める等、その職責を果たしております。

園潔氏が讀賣テレビ放送(株)の社外取締役に在任期間中に、同社は、マスメディア集中排除原則に違反し近畿総合通信局から行政指導を受けました。同氏は当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、調査および再発防止に向けた更なる体制の強化を求める等、その職責を果たしております。

MEMO

▶ (ご参考) 取締役・監査役の指名について

【取締役会・監査役会の適切な構成について】

当社は、現在の会社規模、取締役会・監査役会での実質的な議論の促進、社外取締役の適切な人数の確保等の観点から、取締役会においては10名以下（うち、独立社外取締役は1/3以上）とするのが、適切な構成と考えており、定款においても上限を10名と定めております。また、監査役会においては5名以下（うち、独立社外監査役は半数以上）とし、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有するものを選任し、特に、財務・会計に関する十分な知見を有しているものを1名以上選任することが、適切な構成と考えており、定款においても上限を5名と定めております。さらに、変化し続ける経営環境において重要な方針を決定していくとともに、持続的に監督機能を発揮するため、取締役会・監査役会において「リーダーシップ」「テクノロジー」「ファイナンス」「ガバナンス」「サステナビリティ」の5項目の資質・学識・経験等（以下、総称して「スキル」という）を特定し、当該スキルがバランス良く網羅されるような構成が経営に資すると考えております。

【取締役・監査役の選任について】

取締役・監査役の選任に当たっては、後記の役員選任基準を定め、当該基準に沿って運用しております。さらに、取締役の選任については、より透明性・公正性を高めるために、経営・指名・報酬諮問委員会において審議を行い、取締役会では当該諮問委員会の答申を尊重して最終的な決定を行います。

▶ 役員選任基準

1. The Nitto Way[®]を実践する者であること
2. 当社の特定する5項目のスキルにより会社への貢献が期待される者であること
 - ※ 「安全」、「持続可能性」、「多様性と人権」、「お客様」、「変化の先取り」、「チャレンジ」、「三新活動」、「ニッチトップ」、「スピードと完成度」、「組織風土」、「自己変革」、「当事者意識」からなる当社独自の価値観

当社の特定する5項目のスキル

スキル	選定理由
リーダーシップ	事業環境が大きく変化する中、持続的に成長するためには、果敢な経営判断が必要です。そのため、当社では、上場企業での経営者や大規模事業での責任者、ベンチャー経営者、政府の要職など、グローバルな組織におけるリーダーシップの資質、経験を役員スキルとして選定しています。
テクノロジー	当社のMissionである「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」を実現するためには、イノベーションへの投資が常に必要です。そのため、当社では、既存事業だけでなく、IT、DX、品質・環境・安全技術や新規領域を含めた科学技術の造詣を役員スキルとして選定しています。
ファイナンス	企業を経営していくうえで、財務指標に基づいた科学的な投資施策が必要です。そのため、当社では、財務および会計に関する知識を役員スキルとして選定しています。
ガバナンス	当社の「The Nitto Way」で掲げる「安全をすべてに優先します。」には「経営の安全」も含まれます。そのため、当社では、法務、リスクマネジメント、労務などの分野における学識や役員経験を役員スキルとして選定しています。
サステナビリティ	持続的な成長のためには、自社の成長だけでなく、サステナブルな社会の実現に向けた貢献が求められます。そのため、当社では、多様性、環境貢献、ブランド価値などの分野に関するバックグラウンドを役員スキルとして選定しています。

第159回定時株主総会後の当社取締役・監査役（予定）

氏名	役職	性別	在籍年数	リーダーシップ	テクノロジー	ファイナンス	ガバナンス	サステナビリティ
高崎 秀雄	取締役社長	男	16	●				
三木 陽介	取締役	男	7	●	●			
伊勢山 恭弘	取締役	男	4			●	●	
大脇 泰人	取締役	男	1	●			●	●
赤木 達哉	取締役	男	—	●				
古瀬 洋一郎	取締役	男	17			●	●	
ウォン ライヨン	社外取締役	女	4				●	●
澤田 道隆	社外取締役	男	3	●	●			●
山田 泰弘	社外取締役	男	2		●	●	●	
江藤 真理子	社外取締役	女	1				●	●
徳安 晋	常勤監査役	男	5			●		●
高柳 敏彦	常勤監査役	男	1	●			●	
小橋川 保子	社外監査役	女	1			●	●	
園 潔	社外監査役	男	—	●		●	●	
服部 剛	社外監査役	男	—				●	●

- (注) 1. 上記表は、特に期待するスキルを示したものであり、すべてのスキルを表すものではありません。
 2. 高崎秀雄取締役は、取締役社長として経営を統括することが最も重要であるとの観点からリーダーシップのみとしております。

【社外取締役・社外監査役の指名について】

社外取締役および社外監査役の指名を行うに当たっては「役員選任基準」に加え、「独立社外役員の選任基準」を定め、当該基準を満たす者を適任者として指名しております。当社の取締役または監査役としての役割・責務を適切に遂行するために必要となる時間・労力を確保するため、社外取締役および社外監査役が他社の役員等を兼任する場合には、適切な兼任状況であることに留意しております。

▶ 独立社外役員の選任基準

当社は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社および当社グループ会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（取締役、監査役または執行役員その他の使用人）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主。以下、同じ）の重要な業務執行者（取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員その他の重要な使用人。以下、同じ）
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額または受取額が、連結売上収益の2%超）の重要な業務執行者
5. 当社の主要な借入先（直近事業年度末における連結借入総額が、連結総資産の2%超）の重要な業務執行者
6. 当社から多額の報酬または寄付（直近事業年度において、個人は1千万円以上、法人・団体は連結売上収益の2%超）を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家、研究・教育専門家
7. 当社グループの業務執行者の親族関係（3親等以内または同居親族）
8. 過去10年間に於いて、上記2. から7. までのいずれかに該当していた者
9. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断される事情を有する者

▶ 「重要な兼職」の判断基準

1. 該当役員（候補者）が上場会社またはそれに準ずる株式会社の役員等である場合の兼職先
2. 該当役員（候補者）が上記1. 以外の法人の代表者であり、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の兼職先
3. 該当役員（候補者）が専門職（教授、弁護士、会計士等）であって、その専門職として行う職務が当社における職務を果たすための時間等に影響を与える場合の主たる兼職先
4. 当社の独立社外役員の選任基準において独立性の判断に影響を与える兼職先
5. その他、当社における職務を果たすための時間等に影響を与える兼職先

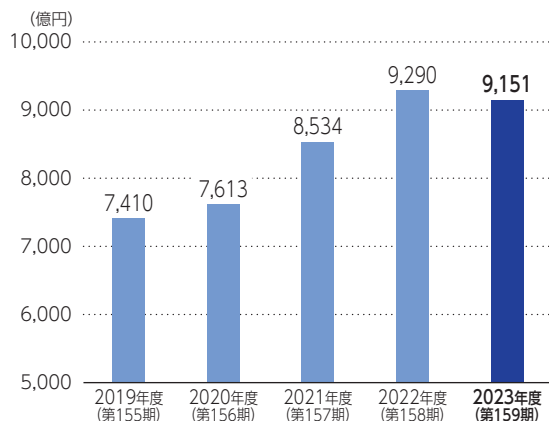
Business report

事業報告

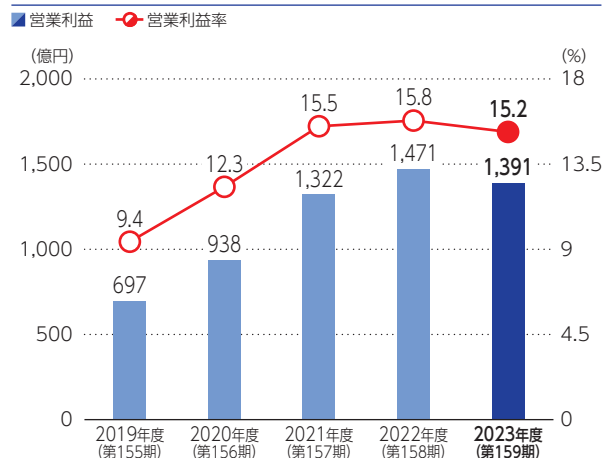
1. 業績

(1) ハイライト※1

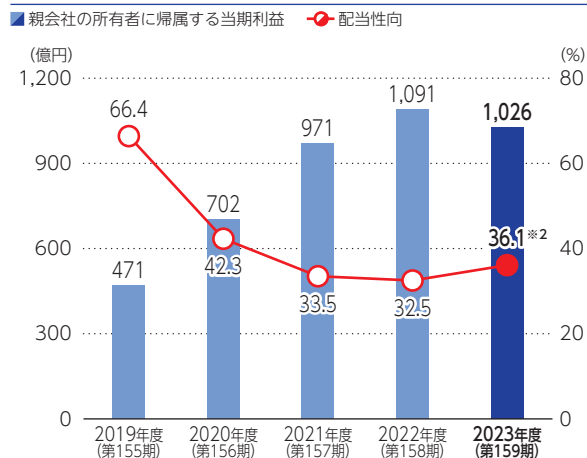
売上収益



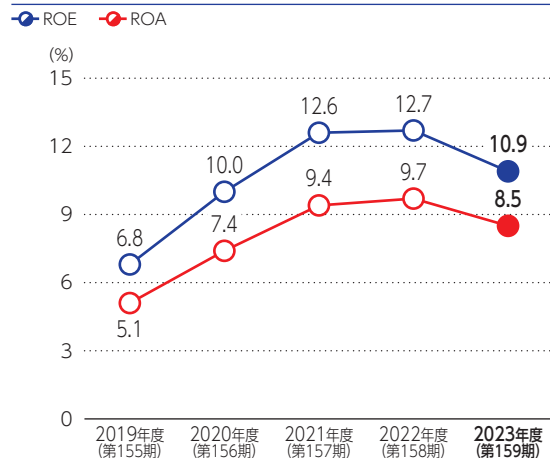
営業利益・営業利益率



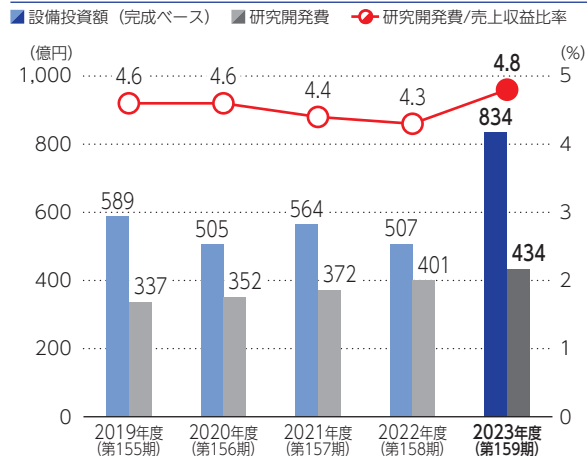
親会社の所有者に帰属する当期利益・配当性向



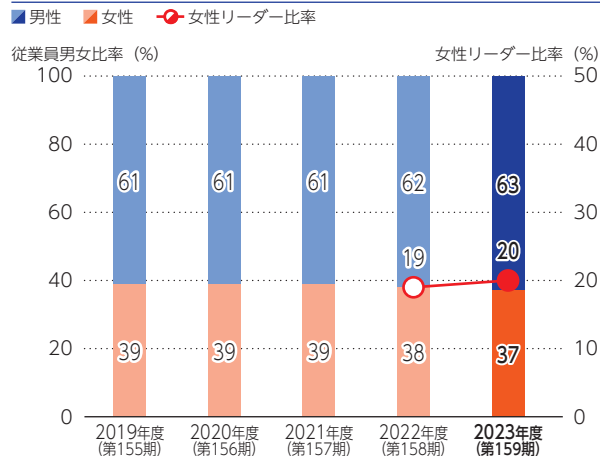
ROE・ROA



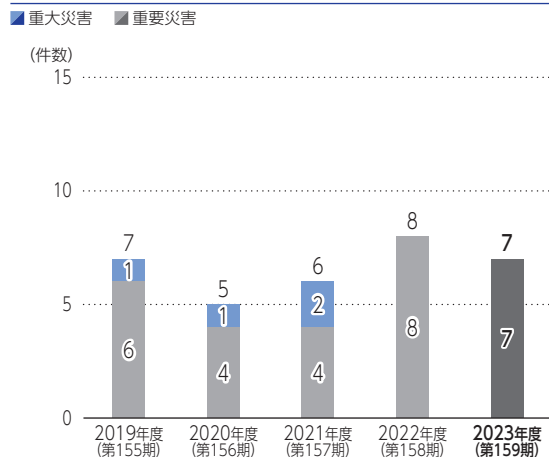
設備投資額・研究開発費



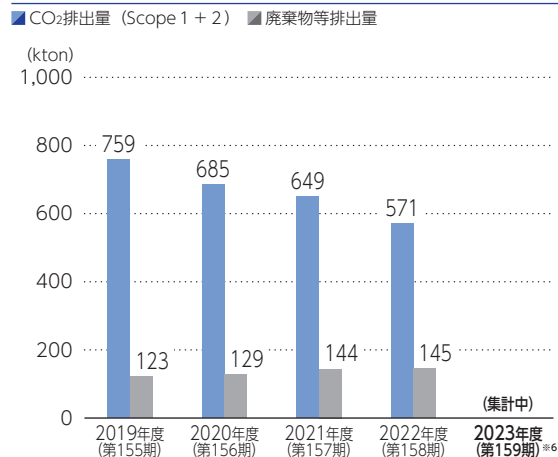
従業員男女比率・女性リーダー比率^{※3}



重大・重要災害発生件数^{※4、5}



CO₂排出量 (Scope 1 + 2)・廃棄物等排出量



- ※1. 当社グループの連結計算書類は国際会計基準 (IFRS) に基づいて作成しております。
- ※2. 2023年度実績は、第159回定時株主総会第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払われる配当予定額により算出しております。
- ※3. 「女性リーダー比率」は、2023年5月に公表した中期経営計画の策定に伴い新たに導入した未財務目標として算出しております。
- ※4. 「重大災害」は、死亡、後遺症 (障がい) が残る災害のこと、「重要災害」は、重大災害につながる恐れのある災害のこととしております。
- ※5. 件数は、構内で発生したすべての重大・重要災害を対象とし、被災者属性による区別はしていません。
- ※6. 2023年度実績は集計中であり、当社ウェブサイトや統合報告書にて開示を予定しております。

(2) 事業の経過およびその成果

売上収益	9,151億3千9百万円	前年度比	1.5%減	▼
営業利益	1,391億3千2百万円	前年度比	5.5%減	▼
親会社の所有者に 帰属する当期利益	1,026億7千9百万円	前年度比	5.9%減	▼

当事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における経済環境は、インフレに伴う金融引締め継続やロシア・ウクライナ戦争に加え、中東での紛争勃発による地政学リスクの高まりで、地域間の強弱があるものの、世界的に景気は減速しました。米国では、利上げの効果がみられる一方で、人手不足を背景としたサービス価格の高止まりなどの根強いインフレが残っていることから、連邦準備制度理事会（FRB）は、5会合連続で金利を据え置きました。中国では、長引く不動産不況が影響し、個人消費が低調に推移しました。また、米中貿易摩擦による輸出入の制約やサプライチェーンの見直しを背景とした対中投資の減少が景気回復の重石になっています。日本では、インバウンド需要や企業の設備投資が堅調に推移し、景気が緩やかに回復しました。なお、為替相場は、日本銀行によるマイナス金利政策の解除後も、依然として日米の金利差に乖離があり、円安の流れが継続しました。

このような中、当社グループの主要な市場においては、ハイエンドスマートフォン向けに光学フィルムや透明粘着シート、工程保護フィルムの需要が増加しました。また、車載ディスプレイや新たな市場として、仮想現実（VR）向け光学フィルムの需要が増加しました。自動車材料は半導体不足の影響が緩和し需要が回復しました。半導体や電子機器の生産に使用される製品は、在庫調整が一巡し需要が緩やかに回復しました。一方、ハイエンドノートパソコン、タブレット端末用光学フィルムおよびデータセンター向け製品は市況の悪化により需要が減少しました。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）ワクチン向け核酸アジュバント（核酸免疫補強剤）は当事業年度において売上収益を計上しておりません。

以上の結果、売上収益は前事業年度と比較し1.5%減（以下の比較はこれに同じ）の9,151億3千9百万円となりました。また、営業利益は5.5%減の1,391億3千2百万円、税引前当期利益は5.4%減の1,389億1百万円、当期利益は6.0%減の1,027億5千5百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は5.9%減の1,026億7千9百万円となりました。なお、当事業年度の対米ドル為替レートは、前事業年度と比較し6.8%円安の1ドル143.9円となり、円安による影響は、営業利益で240億円の増益要因となりました。

(3) 事業区分別の概況



インダストリアルテープ

売上収益 3,521億5千8百万円

営業利益 392億8千1百万円



オプトロニクス

売上収益 4,699億9百万円

営業利益 1,239億7千1百万円



ヒューマンライフ

売上収益 1,245億1百万円

営業利益 △94億9千 万円

(△は損失)



その他

売上収益 1千2百万円

営業利益 △56億6千1百万円

(△は損失)



(注) 1. 売上収益構成比は、全社・消去を含まずに算出しております。

2. 当事業年度において、報告セグメントの分類に一部変更があります。前事業年度数値は、この変更を反映した数値を記載しております。



INDUSTRIAL TAPE

インダストリアルテープ

売上収益構成比

37.2%

主要な製品または事業：基盤機能材料（接合材料、保護材料、プロセス材料、自動車材料等）

売上収益

3,521億5千8百万円

前年度比
2.7%
増

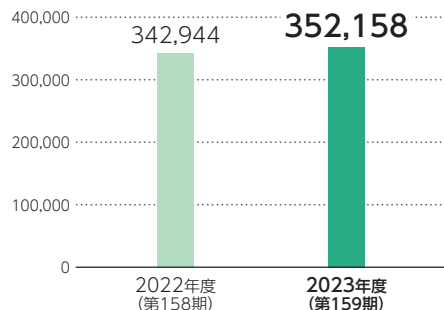
営業利益

392億8千1百万円

前年度比
44.3%
増

■売上収益の推移

(百万円)



基盤機能材料は、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。ハイエンドスマートフォン向け組み立て用部材は、新製品の投入により需要が増加しました。また、自動車材料は、第1四半期に譲渡したNVH（Noise, Vibration, Harshness）事業を除くと、国内や欧州を中心に自動車生産の回復により需要が増加しました。半導体メモリやセラミックコンデンサーの生産に使用される工程用材料は、前事業年度の第4四半期を底に緩やかに回復基調となり、需要が増加しました。

以上の結果、売上収益は3,521億5千8百万円（2.7%増）、営業利益は392億8千1百万円（44.3%増）となりました。



OPTRONICS

オプトロニクス

売上収益構成比

49.6%

主要な製品または事業：情報機能材料（光学フィルム等）、回路材料（CIS^{*}、高精度基板等）

※ Circuit Integrated Suspension

売上収益

4,699億9百万円

前年度比

2.6%

減

営業利益

1,239億7千1百万円

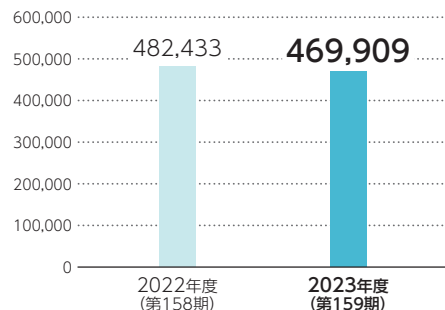
前年度比

2.7%

減

■売上収益の推移

(百万円)



情報機能材料は、売上収益が前事業年度におよびませんでした。ハイエンドノートパソコンやタブレット端末の巣ごもり需要が一巡し、光学フィルムや透明導電性フィルムの需要が減少しました。一方、ハイエンドスマートフォン向けでは光学フィルムに加えて透明粘着シートや工程保護フィルムの需要が堅調に推移しました。また、VR向け光学フィルムは新たな生産ラインで量産を開始しました。

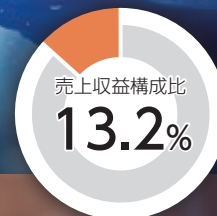
回路材料は、売上収益が前事業年度におよびませんでした。CIS（Circuit Integrated Suspension）はデータセンター向け大容量ハードディスクドライブ（HDD）の需要が減少し、稼働調整などによるコスト抑制を進めました。ハイエンドスマートフォン向け高精度基板は、前事業年度比で搭載機種が増加しました。

以上の結果、売上収益は4,699億9百万円（2.6%減）、営業利益は1,239億7千1百万円（2.7%減）となりました。



HUMAN LIFE

ヒューマンライフ



主要な製品または事業：ライフサイエンス（核酸受託製造、核酸合成材料、核酸創薬、医療関連材料等）
メンブレン（高分子分離膜）、パーソナルケア材料（衛生材料等機能性フィルム）

売上収益

1,245億 **1** 百万円

営業利益

△94億 **9**千 万円

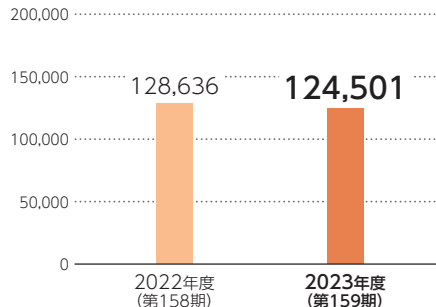
(△は損失)

前年度比
3.2%
減

前事業年度は
営業利益
5億1千9百万円

■売上収益の推移

(百万円)

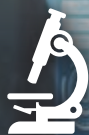


ライフサイエンスは、売上収益が前事業年度におよびませんでした。核酸受託製造は、COVID-19の収束に伴い、ワクチン向け核酸アジュバントの需要が減少しました。一方、核酸医薬市場は、大型疾患向けの商用化が見込まれており、今後の需要拡大への対応として米国マサチューセッツ州の拠点に新設した工場で、試作生産を開始しました。核酸医薬の創薬は、肺線維症治療薬の臨床第2相試験の結果を受けて、ブリストルマイヤーズ スクイブ社より追加インライセンスのオプション権を行使しないとの通知を第2四半期に受領しました。また、同社より、当社との肝線維症・肝硬変に関する製剤の独占ライセンス契約に基づく、非アルコール性脂肪性肝炎 (NASH) の治療を対象とした臨床第2相試験についても中止するとの通知を受領しました。なお、難治性の癌治療薬は、ライセンスアウトに向けて、引き続き治験に取り組んでおります。医療関連材料は、経皮吸収薬の需要が通院患者の増加に伴い回復しました。

メンブレン（高分子分離膜）は、売上収益が前事業年度におよびませんでした。各種産業用途向け高分子分離膜の需要が中国を中心に減少しました。

パーソナルケア材料は、2022年6月に買収したMondi社のパーソナルケア事業が通年で寄与したことにより、前事業年度に対して売上収益が伸長しました。主力であるおむつ向け製品に加え、コア材料である機能性フィルムの特性を活かした新たな用途展開を進めるとともに、生分解性技術を用いた環境貢献型の新製品開発に取り組んでおります。

以上の結果、売上収益は1,245億1百万円（3.2%減）、営業損失は94億9千万円（前事業年度は営業利益5億1千9百万円）となりました。



OTHERS

その他

主要な製品または事業：新規事業、その他製品

※未だ十分な売上収益を伴っていない事業が中心であり、構成比率としては僅少なため表記しておりません。

売上収益

1千2百万円

前年度比
7.0%
減

営業利益

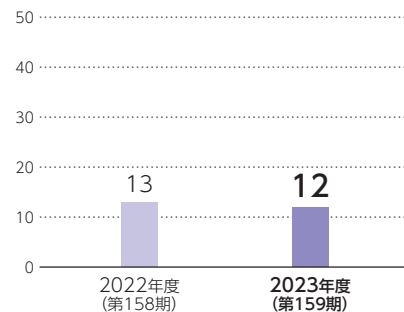
△56億6千1百万円

(△は損失)

前事業年度は
営業利益
△38億9千2百万円
(△は損失)

■売上収益の推移

(百万円)



当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていないその他製品が含まれております。主として、開発者向けにフレキシブルセンサのキット販売を行っております。

以上の結果、売上収益は1千2百万円(7.0%減)、営業損失は56億6千1百万円(前事業年度は営業損失38億9千2百万円)となりました。

(4) 設備投資の状況

当事業年度における当社グループの設備投資は、総額834億4千5百万円を実施しました。

インダストリアルテープにおいては、粘着テープの生産能力増強や老朽化した建屋、設備の更新など、174億2千7百万円を実施しました。オプトロニクスにおいては、成長領域である車載ディスプレイやVR向け光学フィルムの生産能力増強および回路材料における高精度基板の生産性向上など、302億4千万円を実施しました。ヒューマンライフにおいては、核酸医薬の受託製造の商用化対応に向けた生産体制整備など、306億7千4百万円を実施しました。その他においては、新規事業開発向けの実証機導入など、5億7千3百万円を実施しました。

なお、各セグメントに直接関連しない設備投資は45億2千9百万円であります。

(5) 資金調達の状況

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、借入金を極力削減する取組みを行っており、当事業年度の連結借入金総額は3億4千5百万円となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
日 昌 株 式 会 社	百万円 515	100.0 %	インダストリアルテープの製造・加工・販売
N i t t o E M E A N V	千ユーロ 212,282	100.0	欧州におけるグループ会社の管理
N i t t o B e l g i u m N V	千ユーロ 28,446	100.0 (100.0)	インダストリアルテープの製造・加工・販売
N i t t o , I n c .	千米ドル 0	100.0	米州におけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの製造・加工・販売等
N i t t o D e n k o A v e c i a I n c .	千米ドル 1	100.0 (100.0)	ヒューマンライフの製造・販売
Nitto Advanced Film Gronau GmbH	千ユーロ 7,600	100.0	ヒューマンライフの製造・加工・販売
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	千人民元 925,394	100.0	中国におけるグループ会社の管理
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	千新台幣ドル 568,003	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	百万韓国ウォン 84,365	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	千香港ドル 24,652	100.0	インダストリアルテープ、オプトロニクスの販売
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 89,981	100.0 (35.0)	オプトロニクスの製造・加工・販売
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	千人民元 568,925	100.0	オプトロニクスの製造・加工・販売
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	千人民元 50,000	100.0 (100.0)	インダストリアルテープ、オプトロニクス、 その他の販売
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	千米ドル 90,590	100.0	南アジアにおけるグループ会社の管理 インダストリアルテープの販売
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	千タイバーツ 460,000	100.0 (100.0)	オプトロニクスの製造・加工・販売
Taiwan Nitto Corporation	千新台幣ドル 262,768	100.0	オプトロニクス、インダストリアルテープの販売

(注) 出資比率欄の () 内数字は、間接出資比率であります。

2. 経営課題および計画

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念の核である「新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。」というミッションのもと、ESG(環境・社会・ガバナンス)を経営の中心に据えて、事業を通じた社会課題の解決に努め、持続可能な未来を実現するために、地球環境と社会に貢献しながら成長し続ける企業グループを目指します。

当社グループには、これまでの歴史で培ってきた基幹技術、多様な事業領域や強い知的財産、さらには幅広い業界における顧客基盤といった強みがあります。これらの強みを結集し、当社グループ独自のマーケティング活動である「三新活動」^{※1}と「ニッチトップ戦略」^{※2}で、イノベーションを加速させ、地球環境や社会に貢献できる製品やソリューションを創出していきます。

当事業年度において、当社グループは、地球環境や人類・社会、世の中にとって「なくてはならない」存在となり、ESGを経営の中心に置き、持続的な成長をさらに加速させるために、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を見直しました。当社グループは、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）領域に対して定めた10のマテリアリティに取り組むことで、社会課題の解決と経済価値の創造の両立を実現し、企業価値向上を図ります。

領域	ありたい姿	マテリアリティ
E (環境)	未来の地球を守る	脱炭素社会の実現
		循環型社会の実現
		生物多様性の保全
		PlanetFlags™の創出
S (社会)	人と社会を豊かにする	安全なモノづくり
		多様な人財の活躍
		人権の支持と尊重
		サプライチェーンの強靱化
		HumanFlags™の創出
G (ガバナンス)	ステークホルダーの期待と信頼に応える	経営の安全性向上

※1. 新用途開拓と新製品開発に取り組むことで、新しい需要を創造する活動

※2. 変化しながら成長するマーケットを見極め、その中のニッチな領域を対象に、当社グループ固有の技術・知見の融合同、ステークホルダーとの共創によりなくてはならない「製品」「機能」「ビジネスモデル」を継続的に生み出し、シェアNo.1を狙う、当社グループ独自の差別化戦略

(2) 中長期的な会社の経営戦略

①2030年ありたい姿と中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」

当社グループは、2030年ありたい姿として、“ニッチトップクリエイターとして驚きと感動を与え続ける「なくてはならないESGトップ企業」”を掲げています。「Nittoらしさ」である、「チャレンジを楽しむ」社風・文化を土壌に、「環境・人類に貢献するニッチトップ」を創出し、お客様に最高の「驚きと感動」を提供することで、豊かな未来に貢献します。当社グループは、お客様やパートナーと共創イノベーションで新たな価値を生み出し、持続可能な地球環境・人類社会になくてはならない存在として、ステークホルダーからの信頼と期待に応えてまいります。



2023年度から2025年度までを実行期間とする中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」では、「ニッチトップ戦略×Nitto流ESG戦略」の実践をスローガンに掲げ、「環境・人類に貢献する事業ポートフォリオ変革」、「ニッチトップを生み出すイノベーションモデルの進化」、「人財・チームの挑戦を加速する組織文化の改革」、「変化を先取る経営インフラへの変革」の4つの重点項目に取り組んでいます。2030年ありたい姿「なくてはならないESGトップ企業」を実現するために、中期経営計画の確実な遂行を進めていきます。

②中期経営計画「Nitto for Everyone 2025」の重点項目と進捗

a 環境・人類に貢献する事業ポートフォリオ変革

経済価値と社会価値の両軸で見極めた“伸ばすもの”に対しては重点投資を進める一方で、将来の成長が見込まれない、環境化学物質規制で製造できなくなる可能性があるなど、“残さないもの”に対しては、撤退・売却も含めた打ち手で構造改革を進めます。M&Aやスタートアップ企業への出資を含む戦略的アライアンスを積極的に活用し、新規領域では、環境ビジネス・ソリューションビジネス創出にもチャレンジすることで、事業ポートフォリオの変革を進めます。

当事業年度は、希少疾患からより多くの患者を対象とした治療薬の商用化が進むと見込まれる核酸医薬市場での受託製造事業の需要に対して、米国および国内で総額300億円超の設備投資を実施し、商用化の製造能力を持つ新工場が稼働しました。

新規領域では、環境ビジネスとして、脱溶剤化などによる消費エネルギー削減に加え、製造工程での排出が避けられないCO₂の回収などのネガティブエミッション技術（大気中のCO₂を回収・吸収し、貯蓄・固定することで大気中のCO₂を除去する技術）の開発を加速させ、CO₂削減のためのトータルソリューションとしての提案に向けて取り組んでいくネガティブエミッションファクトリー構想を推進しています。

b ニッチトップを生み出すイノベーションモデルの進化

当社グループは、社会課題に対してなくてはならないニッチトップソリューションを提供する差別化技術を磨き、PlanetFlags™/HumanFlags™を生み出すこと、マーケティング力の強化で事業開発力を高めること、お客様やパートナーとの共創による事業化の加速を進めることで、これまで当社グループが培ってきた勝ち方に加えて、新しい勝ち方の確立を進めていきます。

当事業年度においては、新たに14製品（累計24製品）をPlanetFlags™/HumanFlags™として認定いたしました。これらの製品をGlobal Niche Top™製品/Area Niche Top™※製品へ育ててまいります。

環境貢献分野において、当事業年度では、エア・ウォーター株式会社との協業により、家畜ふん尿バイオマス由来のCO₂から牧草の保存に使用されるギ酸（乳牛の飼料である牧草サイレージを生産する際に、劣化を防ぐために使用される添加剤）を製造する取組みを開始しました。また、バイオ材料開発の米国スタートアップであるCrysalis Biosciences社との共同開発により、核酸製造の重要な原材料の一つであるアセトニトリル（溶剤）のバイオ化を推進しています。社会課題にフォーカスした次世代の環境技術を創出し、脱炭素化の加速と環境貢献分野での新規事業機会の獲得を目指します。

※「Global Niche Top」「Area Niche Top」は当社グループの登録商標です。

c 人財・チームの挑戦を加速する組織文化の改革

当社グループは、「人財は最も重要な財産」と位置付けています。持続的な成長に必要な新しいイノベーションを生み出すために、チャレンジする機会の拡充と人事・育成制度の変革を行います。また、多様な事業展開や新たな勝ち方の構築を加速するために、事業開発人財の育成や異業種人財の獲得を強化し、個々の活躍を支えるインクルージョン施策に取り組みます。すべての従業員が生き活きと働く会社を目指し、「Nittoらしい」人的資本経営を進めてまいります。

従業員の声を集め、会社としての課題、各部署の課題を考え、一人ひとりが生き活きと働ける組織づくりにつなげるため、隔年でグローバルエンゲージメントサーベイを実施しています。2023年度のサーベイ（回答率94%、回答者数23,776人）は、エンゲージメントスコアが前回比7pt上昇の81になり、各社・各拠点の活動の成果が表れる結果となりました。

また、専門性と多様性を拡充するため、当社において、2021年度よりキャリア人財の採用を強化しています。当事業年度においては、新卒人財とほぼ同数のキャリア人財を採用しました。

上記を含む様々な取組みの推進、積極的な情報発信を行ったことで、「人的資本調査2023」における「人的資本リーダーズ2023」および「人的資本経営品質(ゴールド)」を受賞、また、「D&I AWARD 2023」において、最高評価の「BEST WORKPLACE」に認定されました。

d 変化を先取る経営インフラへの変革

当社グループが目指す「ニッチトップ戦略×Nitto流ESG戦略」の実践には、取り巻く事業環境の変化を先取りすることが必要です。地政学リスクをはじめとしたサプライチェーンリスクへの先見力と対応力の向上や、デジタル活用によるデータドリブン経営の実践、資本効率性が高い、財務体質の維持・向上など、「なくてはならないESGトップ企業」を支える強靱な経営インフラへ、変革を進めます。

当事業年度においては、強靱なサプライチェーンを構築するために設立したサプライチェーンコミッティ活動の中で、地政学リスクや化学物質規制リスクなどのリスク対応や、未財務目標の一つであるサステナブル材料使用率を高める取組みを推進しました。また、資本効率性が高い、強靱な財務体質を維持・向上するため、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を明確にしました。当社グループは、ROE（財務領域）とPER（未財務領域）双方の観点からPBR向上を目指す考え方のもと、ROEを主たる経営指標の一つとして位置付け、当期利益率と資産回転率に主眼を置き、三新活動、ニッチトップ戦略、成長戦略と構造改革の遂行、ビジネスモデルの変革を進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「Nitto for Everyone 2025」において、2025年度末における経営上の目標を、営業利益1,700億円、営業利益率17%およびROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)15%と決めました。

また、当社グループでは、現時点では未だ財務には至っていないが将来的に財務となり得る要素、あるいは財務に転換していく要素を“未財務”と呼び、9つの未財務指標を設定しています。これら未財務指標の目標達成に向けた活動を推進することで変革を加速し、企業価値向上を図ります。

なお、環境系未財務指標の一つであるCO₂排出量は、「Nittoグループカーボンニュートラル2050」の達成に向け、Scope1+2をターゲットに目標を設定しており、2023年度のCO₂排出量は目標値を大幅に達成する見込みです。今後は、さらなる気候変動への対応を加速すべく、脱溶剤化や再生可能エネルギーの推進^{*1}などに取り組み、2030年度目標を470kton/年からSBT^{*2}に基づく400kton/年へと上方修正しています。

※1. 当社グループは、使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指していることから、RE100（企業が自らの事業の使用電力を100%再生エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ）への加盟を申請中です（2024年4月末現在）。

※2. SBTとは、Science Based Targetsの略で、パリ協定で採択された科学的根拠に基づく目標（産業革命前比で気温上昇を1.5°C未満に抑える目標）と整合した、企業が設定する「温室効果ガス排出削減目標」を指します。当社グループは現在SBTへの加盟を申請中です（2024年4月末現在）。

未財務指標		2023年度実績	2025年度目標	2030年度目標	関連するマテリアリティ
製品系	新製品比率	41.7%	35%以上	35%以上	—
	ニッチトップ売上収益比率	48.3%	50%	50%以上	—
	PlanetFlags™/HumanFlags™ カテゴリ売上収益比率	38.1%	40%	50%以上	PlanetFlags™の創出 HumanFlags™の創出
環境系	CO ₂ 排出量	集計中	550kton/年	400kton/年	脱炭素社会の実現
	廃プラスチック リサイクル率	集計中	50%	60%	循環型社会の実現
	サステナブル材料使用率	15.7%	20%	30%	
人財系	女性リーダー比率	20%	24%	30%	多様な人財の活躍
	エンゲージメントスコア	81	78	85	
	チャレンジ比率	37%	70%	85%	

(4) 各セグメントの戦略と取組み

各セグメントにおける主な戦略と取組みは、次のとおりです。

・インダストリアルテープ

生成AIの普及や先進運転支援システムの技術進歩を背景に、半導体やセラミックコンデンサー向け工程用材料の需要が増加することが見込まれます。自動車材料は、モーターやバッテリーの周辺部材である絶縁材料やサブガスケット材の拡販とEVの性能向上に資する熱マネジメント材料の開発に取り組めます。また、急速に高まっている電子機器における修理する権利（Right to Repair）の機運に対し、当社グループの剥離技術を活用した新製品を投入し、事業拡大を図ります。これらの取組みを通じて、インダストリアルテープ全体として安定的に高い利益率を生み出せる事業基盤の構築を目指します。

・オプトロニクス

情報機能材料は、ディスプレイ市場が成熟化する中、フォルダブルスマートフォンなどのハイエンド製品向けに注力します。また、光学フィルムとその他周辺部材を合わせたトータルソリューションで、顧客の生産性向上や環境負荷低減に貢献します。当社グループの強みである耐久性に優れた車載向け光学フィルムは、1台当たりのディスプレイ搭載数の増加や面積拡大により需要は堅調に推移すると見込まれます。

なお、英国の拡張現実（AR）グラス開発企業TruLife Optics社の株式を一部取得することを決定しました。ARグラスの性能や快適さを向上させるために、当社グループの強みである光学設計技術や薄膜・多層塗工などの粘接着技術を活かした材料開発に注力していきます。

回路材料は、HDD市場の在庫調整が一巡し、需要が再び増加することが見込まれます。さらにデータセンター向けHDD市場において、新たな技術が実用化されるなど、HDDの高容量化が一段と進むことが想定されます。これらの需要に対し、ベトナム拠点に新工場を建設し、生産能力を増強する予定です。ハイエンドスマートフォン向け高精度基板は、顧客との関係を深め、将来の成長に資する製品の開発に取り組めます。

・ヒューマンライフ

ライフサイエンスは、核酸医薬の受託製造事業において、希少疾患からより多くの患者を対象とした治療薬の商用化への移行が期待されており、市場は中長期的に成長することが想定されます。また、核酸医薬市場の拡大を背景に、その製造に使用される合成材料（NittoPhase™）の需要増加が見込まれます。これらの成長市場に対して、生産能力の増強や生産性向上を図ります。核酸創薬においては、核酸DDS（Drug Delivery System）設計技術の開発とライセンス契約締結に注力していきます。なお、難治性の癌治療薬の開発は、臨床第1相試験が完了

の見込みです。

メンブレンは、海水淡水化向けを戦略的に縮小する一方で、各国における排水規制強化に対して、排水・廃液のゼロ化に貢献する製品の需要が増加すると見込んでいます。

パーソナルケア材料は、おむつ向け衛生材料の新製品と生分解性技術を用いた環境貢献型製品の拡販により、収益性の改善を図ります。

・その他

その他における新規事業では、PlanetFlags™/HumanFlags™の候補となるテーマに経営資源を集中的に投入し、早期の事業化を目指します。

(5) その他

2024年1月5日付で公表しました「当社製水道用膜モジュールの認定制度に関する不適切行為について」（以下「本件不適切事案」といいます）について、当社は、外部専門家のみで構成される調査委員会（委員長：井越正人弁護士）を設置して、本件不適切事案の調査を依頼しております（2024年3月1日付「調査委員会の設置について」）。今後、その調査結果も踏まえたうえで、再発防止策の策定と内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2024年3月31日現在）

CEO：グループ最高経営責任者 COO：グループ最高経営執行責任者
CTO：グループ最高技術責任者 CFO：グループ最高財務責任者



代表取締役 取締役社長
CEO、COO

高崎 秀雄



取締役 専務執行役員 CTO
全社技術部門長

三木 陽介

担当

全社技術



取締役 専務執行役員 CFO
経理財務本部長、輸出管理センター長

伊勢山 恭弘

担当

経理・財務、IR、輸出管理、
内部監査



取締役 専務執行役員
人財本部長

大脇 泰人

担当

人事・教育、DE&I推進、
事業所経営



非常勤取締役

古瀬 洋一郎

重要な兼職

エバンストン株式会社
(代表取締役)
GLP PTE. Ltd (顧問)



社外取締役

福田 民郎

重要な兼職

京都工芸繊維大学
(名誉教授)



社外取締役

ウォン ライヨン

重要な兼職

First Penguin Sdn. Bhd.
(Founder, Principal
Trainer and Consultant)



社外取締役

澤田 道隆

重要な兼職

花王株式会社
(特別顧問)
パナソニックホールディングス
株式会社
(社外取締役)
株式会社小松製作所
(社外取締役)



社外取締役

山田 泰弘

重要な兼職

サスメド株式会社
(社外取締役)



社外取締役

江藤 真理子

重要な兼職

TMI総合法律事務所
(パートナー弁護士)
スターゼン株式会社
(社外取締役)
株式会社アシックス
(社外取締役)



常勤監査役

徳安 晋



常勤監査役

高柳 敏彦



社外監査役

寺西 正司

重要な兼職

株式会社三菱UFJ銀行
(名誉顧問)



社外監査役

白木 三秀

重要な兼職

早稲田大学
(名誉教授)
国士舘大学大学院
(客員教授)



社外監査役

小橋川 保子

重要な兼職

JK&CREW税理士法人
(公認会計士・税理士)

- (注) 1. 常勤監査役徳安晋氏は、長年にわたり当社経理・財務等を中心とした管理部門の要職や当社海外現地法人代表取締役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 社外監査役寺西正司氏は、金融機関において長年にわたり経営に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 社外監査役小橋川保子氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と、社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の名な活動状況

氏名	主な活動状況
1. 社外取締役	
福田 民郎	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) デザイン経営を専門とする大学教授としての見識や、企業の顧問として経営に携わった経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対してブランドの構築やイノベーション創出の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。
ウォン ライヨン	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) ダイバーシティやサステナビリティの助言を目的とした企業代表者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。
澤田 道隆	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) ESG推進のトップランナー企業経営者としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。
山田 泰弘	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 金融経済の専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。
江藤 真理子	出席の状況 取締役会 100% (10回/10回) 企業法務や労働問題の専門家としての見識や経験に基づく取締役会の監督に加え、当社経営に対して幅広い意見を期待しており、当事業年度において当社取締役会や経営・指名・報酬諮問委員会で当該視点からの積極的な発言をいただきました。

氏名	主な活動状況
2. 社外監査役	
寺西正司	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (14回/14回) メガバンク経営者としての見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して財務分野の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいています。
白木三秀	出席の状況 取締役会 100% (12回/12回) 監査役会 100% (14回/14回) 労働問題、グローバル人材育成の専門家としての見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいています。
小橋川保子	出席の状況 取締役会 100% (10回/10回) 監査役会 100% (11回/11回) 経理・財務の専門家としての見識や経験に基づく適正な監査に加え、当社経営に対して専門家の観点からの意見を期待しており、当事業年度において当該視点から適正な監査を実施していただきました。また、経営・指名・報酬諮問委員会においても、積極的な発言をいただいています。

(注) 1. 経営・指名・報酬諮問委員会の構成・役割

当社は、経営上の重点テーマ、役員の指名、役員報酬制度などの重要課題に関し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、代表取締役の任意の諮問機関として、社外取締役および社外監査役を構成員とする経営・指名・報酬諮問委員会を設置しています。

上記重要事項について経営・指名・報酬諮問委員会での審議を経ることによって、代表取締役が社外取締役および社外監査役から事前に適切な助言を受けたうえで、取締役会において審議される体制を実現しています。

このような体制により、取締役会における審議の客観的・透明性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っています。

2. 経営・指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度（2023年度）は4回開催し、全社外役員は諮問委員会の委員として、各分野における高い見識と豊富な経験に基づき重要な役割を果たしてきました。出席の状況および主な諮問、審議内容は以下のとおりです。

<出席の状況>

・高嶋秀雄 4回/4回 ・古瀬洋一郎 1回/1回 ・八丁地隆 1回/1回 ・福田民郎 4回/4回 ・ウォンライヨン 4回/4回
 ・澤田道隆 4回/4回 ・山田泰弘 4回/4回 ・江藤真理子 3回/3回 ・寺西正司 4回/4回 ・豊田正和 1回/1回
 ・白木三秀 4回/4回 ・小橋川保子 3回/3回

<当事業年度（2023年度）の主な諮問、審議内容>

経営：株主提案の状況を踏まえた株主対話に対する考え方について

指名：当社の取締役会における“多様性”のあるべき姿について

報酬：役員報酬方針と本年度取締役報酬の整合性について

3. その他

福田民郎氏、ウォンライヨン氏、澤田道隆氏、山田泰弘氏、江藤真理子氏が当社の社外取締役に、寺西正司氏、白木三秀氏、小橋川保子氏が当社の社外監査役にそれぞれ在任期間中に、当社は、水道用に使用される当社製膜モジュール製品について、一般社団法人膜分離技術振興協会の認定を受けるための試験方法に不適切な行為があったことを公表いたしました。各氏は当該事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行い、当該事実の判明後は、徹底的な調査および再発防止に向けた更なる体制の強化を求める等、その職責を果たしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社の取締役、監査役、執行役員（以下、総称して「当社役員」という）および当社グループである日東シンコー株式会社の役員を被保険者として、被保険者が職務遂行中の行為に起因する訴訟を起こされた場合に生じた損害（損害賠償金や争訟費用など）を填補することとしております。なお、当該保険には被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。保険料は、当社役員については当社が全額負担し、日東シンコー株式会社の役員については同社が全額負担としております。

(5) 役員報酬等の額または算定方法に係る決定に関する方針の概要

①取締役報酬

a 取締役報酬の基本方針

- ・ [Nitto Person] *を取締役として登用できる報酬内容とする。
- ・ 持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高める報酬体系とする。
- ・ 公正で透明性のある報酬決定プロセスとする。

※これまでの経験による深い見識や高い専門性を有することを基本として、それに加えて経営理念を理解し、実践し、結果を出し、新しいことにチャレンジし続けられる者

b 報酬構成

取締役（非常勤取締役・社外取締役を除く）の報酬は、次のとおりとします。

種類	項目	内容、額または数の算定方法、および支給時期に関する方針
固定報酬	基本報酬 (金銭)	職位、職責、在任年数に応じた月額金銭報酬を支給する。
短期的 業績連動報酬	役員賞与 (金銭)	年度ごとの当社グループの業績向上に対する意識を高めることを目的として、当該事業年度経過後に金銭報酬を支給する。各人の支給額は、1事業年度を評価期間として、連結営業利益および連結ROE ^{*1} に基づく全社業績指標の達成度合いならびに各取締役の担当別目標の達成度合いにより決定する。
中期的 業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	中期的業績向上のインセンティブの追加的報酬と位置付け、連続する3事業年度経過ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は、業績評価期間の開始から3年が経過した時点での連結営業利益、連結ROE、ESG項目（当社が重要課題と位置付けた未財務目標 ^{*2} ）により決定する。高い目標値を設定するものとし、目標不達成の場合は支給せず、目標達成度合いに応じて10%~150%で変動する。
中長期的 業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	株主と利害を共有し中長期的業績を反映させるため、事業年度ごとに株式報酬を支給する。各人の支給株式数は職位、職責、在任年数に応じて決定し、退任時まで譲渡制限を設けることにより、報酬が市場価格と連動する仕組みとする。

※ 1. 連結営業利益は結果への拘り、連結ROEは事業の安定性を測る指標として採用。

2. ESG項目はサステナブルな企業価値向上を測る指標として採用。なお、「未財務」は、現時点では未だ財務情報には至っていないが将来的に財務となり得る要素、或いは財務に転換していく要素を指します。

非常勤取締役・社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみで構成します。

c 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d 報酬構成比率

標準評価における構成比率の目安は、基本報酬：役員賞与：譲渡制限付株式報酬＝40%：40%：20%とします。なお、中期目標達成時には追加報酬として業績連動型株式報酬を支給しますが、標準評価では支給しません。

e 決定プロセスに関する方針

各取締役の報酬の基準額、算定方法、各種報酬の構成比率、報酬支給時期または条件等の方針については、当社の事業内容、経営環境、当社と同規模、同業種の主要企業における役員報酬水準等を総合的に勘案し、経営・指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得たうえで取締役会が決定いたします。

任期ごとの基本報酬および役員賞与の各取締役への配分については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容の決定について委任されております。取締役社長は、社外取締役以外の取締役の目標達成の評価を行う地位にあることから、配分についても決定することが合理的と考えております。決定に際しては、基本報酬は職位、職責、在任年数に応じて定められ、また役員賞与は、上記のあらかじめ定めた基準額および算定方法に基づき、各取締役の担当別目標の達成度合いを勘案したうえで行うこととし、いずれも恣意的な決定がなされないような仕組みとしております。業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬は、あらかじめ定める算定式により、取締役会で各取締役の割当株式数を決定いたします。

② 監査役の報酬

a 監査役報酬の基本方針

- ・「Nitto Person」を監査役として登用できる報酬内容とする。
- ・取締役による職務執行に対する監査等の職務を担うことに資する報酬体系とする。

b 報酬構成

監査役の報酬は、株式関連報酬その他の業績連動型の要素を含めず、固定報酬である基本報酬のみで構成します。

c 報酬水準の設計の方針

当社の役員等の報酬水準は、業界水準に対して競争力のある水準とするため、同規模、同業種の主要企業群をベンチマークとし設定しております。

d 決定プロセスに関する方針

監査役の個人別の報酬の内容については、監査役の協議によって決定します。

(6) 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
		基本報酬 (金銭)	役員賞与 (金銭)	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	669	227	365	—	77	5
社外取締役	94	94	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	88	88	—	—	—	3
社外監査役	48	48	—	—	—	4

- (注) 1. 上記には、当事業年度在任中に退任した社外取締役1名、監査役2名(うち、社外監査役1名)を含んでおります。
2. 2023年6月23日開催の第158回定時株主総会の終結の時をもって社外取締役を退任し、非常勤取締役に就任した1名については、社外取締役在任期間分は「社外取締役」に、非常勤取締役在任期間分は「取締役(社外取締役を除く)」にそれぞれ区分して、上記の「報酬等の総額」と「対象となる役員の員数(名)」に含めて記載しております。
3. 取締役の基本報酬および役員賞与の限度額は、2022年6月17日開催の第157回定時株主総会において、年額10億円以内(うち、社外取締役分1億200百万円以内)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は10名(うち、社外取締役6名)です。また、監査役の基本報酬の限度額は、2021年6月18日開催の第156回定時株主総会において、年額1億44百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は5名です。
4. 上記の社外取締役を除く取締役の役員賞与は、注3.に記載の株主総会の決議に基づき、取締役会の決議により支払う予定の額であり、非常勤取締役は除きます。
5. 取締役(社外取締役を除く)の業績連動型株式報酬の限度額および上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額3億64百万円、48,400株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)です。
6. 取締役(社外取締役を除く)の譲渡制限付株式報酬の限度額および上限株式数は、2018年6月22日開催の第153回定時株主総会において、年額2億43百万円、32,000株と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名(うち、社外取締役3名)です。
7. 取締役の基本報酬および役員賞与については、決定プロセスに関する方針に従い、取締役会決議に基づき高崎秀雄取締役社長にその具体的内容の決定を委任しています。
8. 役員賞与および業績連動型株式報酬については、連結営業利益および連結ROEを指標としています。当事業年度の連結営業利益は1,391億3千2百万円、連結ROEは10.9%です。業績連動型株式報酬は、目標不達成のため支給はありません。なお、譲渡制限付株式報酬は市場価格と連動しており、実績として開示すべき事項はありません。
9. 当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等に関しても、決定プロセスに関する方針に従って支給する(もしくは予定する)ものであり、取締役会はその内容が報酬方針に沿うものであると判断しております。
10. 使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含む)は上記報酬等と別枠ですが、当事業年度は使用人分給与の支給はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	234
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	283

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるアドバイザリー業務の対価を支払っており、上記の金額には当該対価も含んでおります。
4. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者）の監査を受けている子会社があります。

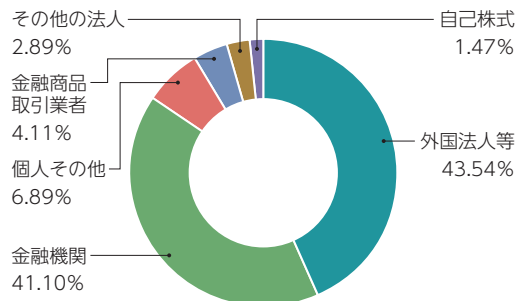
(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の定めに基づく会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、あるいは監査基準に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、その決議により、会計監査人の再任をせず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。また、上記以外にも会計監査人の継続監査年数を勘案して再任・不再任の決定を行う方針です。

5. 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 143,551,735株
(うち、自己株式の数 2,104,272株)
- (3) 株主数 22,746名
- (4) 大株主 (上位10名)

▶ (ご参考) 所有者別分布状況



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	36,272 千株	25.64 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	14,408	10.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	6,522	4.61
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	2,868	2.03
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	2,205	1.56
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,116	1.50
日本生命保険相互会社	2,082	1.47
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,968	1.39
JPモルガン証券株式会社	1,730	1.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,675	1.18

(注) 1. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき算出しております。

2. 次のとおり大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては2024年3月31日現在の株主名簿に従って記載しております。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および共同保有者の計2名	13,635,900株	(2022年6月30日現在)
ブラックロック・ジャパン株式会社および共同保有者の計13名	13,144,535株	(2022年10月31日現在)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーおよび共同保有者の計2名	10,756,800株	(2023年9月15日現在)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよび共同保有者の計3名	8,223,466株	(2023年10月9日現在)
野村證券株式会社および共同保有者の計3名	14,646,870株	(2024年3月8日現在)

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付された株式の状況

名 称	業績連動型株式報酬	譲渡制限付株式報酬
株式の種類および数	—	当社普通株式 8,200株
交付対象者数	—	取締役 4名

(注) 上記株式報酬は、非常勤取締役、社外取締役および監査役は付与対象者ではありません。

(6) 新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名 称	株式報酬型ストックオプション	
新株予約権の数		467個 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式	46,700株
行使価額 (行使時の1個当たり払込金額)		100円
行使期間	<ul style="list-style-type: none"> ・発行日の翌日から30年後まで ・当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間 	
保有者数および個数		取締役 4名 467個

(注) 非常勤取締役、社外取締役および監査役は、上記新株予約権の付与対象者ではありません。

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制および方針

(1) 内部統制基本方針および運用状況の概要

当社グループは、「経営理念」として、当社グループが果たすべき「Mission」（新しい発想でお客様の価値創造に貢献します。）、および役職員共通の価値観、心構え、行動基準を示した「The Nitto Way」を定めています。そして、「The Nitto Way」の「安全をすべてに優先します。」には身体の安全だけでなく経営の安全も含まれるものとし、業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制体制）の構築および運用状況の確認は、重要な経営プロセスであると認識しています。

このような考え方のもと、当社グループは「内部統制基本方針」を次のとおり定めています。

【1】コンプライアンス推進体制 (会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号、同項第5号)

(取締役会決議内容の概要)

(1) 行動基準の策定

当社グループのコンプライアンスの基礎として、当社グループ役職員が事業活動において法令および倫理に則って行動できるよう「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」を定める。

(2) 担当役員および担当部署の設置

当社グループのコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス担当役員（取締役または執行役員）を定め、コンプライアンス担当部署を設置する。

(3) 内部通報制度の整備

内部通報体制として、コンプライアンス担当部署がその窓口となるほか、社外の専門機関を直接の情報受領者とする社外窓口を整備する。コンプライアンス担当部署は通報案件の対応および再発防止体制の整備を行う。

(運用状況の確認)

- ・「Nittoグループビジネス行動ガイドライン」の浸透を目的に、当社グループの役職員に対し各種教育活動を実施しています。
 - ・コンプライアンス担当役員およびコンプライアンス担当部署を中心に、上記周知・教育を含めコンプライアンス推進活動を実施しています。
 - ・内部通報窓口寄せられた通報について、問題解決および再発防止に努め適切な対策を講じています。
-

【2】リスクマネジメント推進体制 (会社法施行規則第100条第1項第2号、同項第5号)

(取締役会決議内容の概要)

(1) 事業リスクのマネジメント体制の整備

事業構成や海外での事業運営にかかわるリスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発力や知的財産権など技術競争力に関するリスク等（以下、「事業リスク」という）について、各事業執行部署がこれを管理する。

(2) 業務リスクのマネジメント体制の整備

安全・環境・災害や製品の品質・欠陥に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・輸出管理法に関するリスク等（以下、「業務リスク」という）について、専門機能部署が管理する。

(3) エリアにおけるリスクモニタリング体制の整備

グローバルなリスクモニタリング体制を実現するため、主要地域ごとにエリア経営担当役員を配置し、エリア統括機能を整備する。

(4) 役員によるリスクモニタリング体制の整備

事業リスクについては、各事業執行部署が必要に応じて当社取締役会、経営戦略会議に報告する。業務リスクについては、リスクマネジメント担当役員および担当部署を設置し、当社取締役会、経営戦略会議が業務リスクの報告を受ける体制を整備する。

(5) 危機管理体制の整備

緊急事態または事故・災害（以下、総称して「緊急事態等」という）が発生した場合に備え、速やかに当社取締役社長およびリスクマネジメント担当役員に報告される体制を整える。緊急事態等が発生した場合には、損害を最小限に止め事業を継続し早期に復旧するため、当社取締役社長のもと危機対策本部を設置する。

(運用状況の確認)

- ・事業リスクは、各事業執行部署がモニタリングを実施し、取締役会および経営戦略会議への経営状況報告を通じて、適切な管理を行っています。
 - ・業務リスク（コンプライアンスリスクも含む）は、専門機能部署およびエリア統括がモニタリングを実施し、取締役会および経営戦略会議への定期的な報告を通じて、適切な管理を行っています。
 - ・あわせて、これらのリスクについては、リスクマネジメント担当役員および担当部署が、取締役会および経営戦略会議への報告体制を整備し、リスク評価を行っています。
 - ・緊急事態報告規程等のもと、緊急時のための危機管理体制を整備しています。
-

【3】業務効率化の推進体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号、同項第5号)

(取締役会決議内容の概要)

(1) 取締役会の効率化推進

当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

(2) 権限移譲による効率化推進体制

当社グループの具体的な経営方針および経営戦略にかかわる重要事項については、その重要度に応じて、当社取締役会決議とするほか、当社取締役（社外取締役を除く）および執行役員によって構成される経営戦略会議（原則月1回開催）での決議、各事業執行部署主催の会議での決議または稟議決裁による決定とする。

(3) 当社グループの報告体制の整備

当社グループ会社の経営上の意思決定および重要事項について、当社での決議のほか、当社との事前協議、当社への報告など、当社が必要に応じてその意思決定に関与する体制とすることにより、グループ全体の業務の適正を確保する。

(4) 担当役員の設置

当社グループの業務執行の決定機関、責任者およびその責任範囲、業務執行手続、報告先等について、グループ意思決定規程・基準等（以下、「意思決定規程等」という）を整備する。意思決定規程等の整備は経営戦略担当役員が担当し、定期的にその内容を見直す。

(5) 業務文書の管理および保存に関する体制整備

当社株主総会議事録、取締役会議事録、経営戦略会議議事録、稟議決裁文書等取締役の職務執行に係る文書については、文書管理および保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(運用状況の確認)

- ・グループ意思決定規程に基づく承認、報告案件区分に従い、取締役会、経営戦略会議等において適切な意思決定を行っています。
 - ・グループ意思決定規程に基づく事前承認、報告案件区分に従い、当社グループ会社の重要な案件について、当社での審議を行うなど、グループガバナンス体制を構築しています。
 - ・グループ意思決定規程の定期見直しを実施しています。
 - ・担当管理部署が、当社の決裁文書を規程等に従い適切に保存しています。
-

【4】内部監査体制

(会社法第362条第4項第6号)

(取締役会決議内容の概要)

- ・当社グループの内部監査を実施するため、内部監査担当部署を設置する。内部監査の結果は、取締役会に報告する。
-

(運用状況の確認)

- ・内部監査担当部署が内部監査を実施し、取締役会および代表取締役への報告を通じて、適切な管理を行っています。
-

【5】 監査役監査の実効性確保に関する方針 (会社法施行規則第100条第3項)

(取締役会決議内容の概要)

(1) 監査役監査支援全般

- ・当社取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識、理解し、当社グループに対しその旨周知徹底するとともに、内部監査体制の充実を図る。

(2) 監査役スタッフの設置

- ・当社監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役スタッフを置く。
- ・監査役スタッフは、組織上、独立した部署に所属し、直接監査役の指揮命令下で業務を行う。
- ・監査役スタッフの選任、異動については常勤監査役の了解を得たうえで決定する。
- ・監査役スタッフの評価については、常勤監査役が決定する。
- ・監査役スタッフは業務執行にかかる役職を兼務しない。

(3) 監査役への報告体制の整備

- ・当社取締役および使用人は、監査役（会）が定める監査計画に従って、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に報告する。
- ・前記にかかわらず、当社監査役は必要に応じていつでも、当社取締役および使用人に対して報告を求めることができる。とともに、重要な会議への出席およびそれら会議の議事録または稟議決裁書類および各種報告書の閲覧を求めることができる。
- ・内部通報や緊急事態等について、当社監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
- ・当社監査役へ報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない体制を確保する。

(4) 監査役監査の費用に関する方針

- ・当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払いまたは償還の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(5) その他方針

- ・当社監査役が会計監査人および内部監査担当部署等と連携しグループ会社の監査役とも意見・情報交換等を行うことにより、効率的に監査を行うことができる体制を確保する。
- ・前記監査のほか、監査役が必要に応じていつでも各グループ会社の監査役および取締役・経営幹部に報告を求めることができる体制を確保する。

(運用状況の確認)

- ・監査役会規程等を整備するとともに、業務執行から独立した監査役スタッフが監査役業務を補助することにより、監査役監査体制の実効性を確保しています。
 - ・取締役会や経営戦略会議等の主要な会議体には監査役の出席を得ているとともに、監査役から要求された重要書類は監査役の閲覧に供しています。
 - ・社内外の専門窓口については監査役にも報告する体制を構築し、これに基づき運用・実施しています。
 - ・監査役会規程等において監査役費用に関する規定のもと、これに基づき運用・実施しています。
-

(2) 会社の支配に関する方針

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、次のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針です。

7. その他

(1) 当社グループの主要な拠点

当 社	本社	本社（大阪市北区）、東京本社（東京都港区）
	事業所 （工場、研究所）	東北（宮城県大崎市）、関東（埼玉県深谷市）、 豊橋（愛知県豊橋市）、亀山（三重県亀山市）、 滋賀（滋賀県草津市）、茨木（大阪府茨木市）、 尾道（広島県尾道市）
	支店	東京（東京都港区）、名古屋（名古屋市中区）、 大阪（大阪市中央区）、九州（福岡市博多区）
日 昌 株 式 会 社	大阪市北区	
N i t t o E M E A N V	ベルギー ヘンク	
N i t t o B e l g i u m N V	ベルギー ヘンク	
N i t t o , I n c .	アメリカ ティーネック	
Nitto Denko Avecia Inc.	アメリカ ミルフォード	
Nitto Advanced Film Gronau GmbH	ドイツ グローナウ	
Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.	中国 上海	
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.	台湾 台中	
Korea Nitto Optical Co., Ltd.	韓国 平澤	
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.	中国 香港	
Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.	中国 上海	
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.	中国 深圳	
Nitto (China) New Materials Co., Ltd.	中国 上海	
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール クイーンズタウン	
Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.	タイ アユタヤ	
Taiwan Nitto Corporation	台湾 台北	

(2) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

	使用人の数	前事業年度末比
当社グループ	25,300名	770名減
うち当社	6,610名	325名増

(注) 使用人の数には、使用人兼務役員および臨時雇用者を含んでおりません。

(3) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため記載を省略しております。

(注) 本事業報告記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率 (%) は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

【参考情報】

当社のコーポレートガバナンス報告書については、下記のウェブサイトに掲載しており、取締役会の実効性評価およびコーポレートガバナンス体制図については、当社ウェブサイトのほか同報告書でも開示しております。

<https://www.nitto.com/jp/ja/ir/governance/cgreport/>

経営に関する重要事項の意思決定等を行う経営戦略会議の構成メンバーである執行役員一覧については、下記のウェブサイトに掲載しております。

https://www.nitto.com/jp/ja/about_us/corporate/board/VicePresidents/

当社グループの取組み内容を記した統合報告書については、下記のウェブサイトに掲載しております。

<https://www.nitto.com/jp/ja/sustainability/report/>

Financial statements

連結計算書類

計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2023年3月31日現在)
資産		
流動資産	717,957	677,189
現金及び現金同等物	342,269	329,966
売上債権及びその他の債権	209,341	178,388
棚卸資産	136,804	141,101
その他の金融資産	5,220	2,141
その他の流動資産	24,321	20,358
小計	717,957	671,956
売却目的で保有する資産	—	5,232
非流動資産	533,130	476,457
有形固定資産	378,535	333,103
使用権資産	19,321	12,959
のれん	66,056	58,822
無形資産	20,674	21,469
持分法で会計処理されている投資	2,115	2,140
金融資産	9,192	8,860
繰延税金資産	20,985	23,420
その他の非流動資産	16,248	15,682
資産合計	1,251,087	1,153,647

科目	金額	
	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)	前連結会計年度(ご参考) (2023年3月31日現在)
負債		
流動負債	206,856	188,248
仕入債務及びその他の債務	98,965	91,834
借入金	345	272
未払法人所得税等	13,402	18,488
その他の金融負債	38,396	22,162
その他の流動負債	55,746	54,053
小計	206,856	186,811
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	—	1,436
非流動負債	59,182	62,204
その他の金融負債	20,843	15,729
確定給付負債	33,130	40,015
繰延税金負債	3,427	4,173
その他の非流動負債	1,779	2,286
負債合計	266,038	250,452
資本		
親会社の所有者に帰属する持分	984,020	902,211
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	49,928	50,047
利益剰余金	808,062	786,269
自己株式	△23,298	△27,631
その他の資本の構成要素	122,544	66,741
非支配持分	1,028	983
資本合計	985,048	903,194
負債及び資本合計	1,251,087	1,153,647

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	前連結会計年度(ご参考) 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上収益	915,139	929,036
売上原価	584,280	591,592
売上総利益	330,858	337,443
販売費及び一般管理費	146,143	145,436
研究開発費	43,485	40,175
その他の収益	9,914	8,103
その他の費用	12,012	12,761
営業利益	139,132	147,173
金融収益	2,195	1,574
金融費用	2,460	1,936
持分法による投資損益 (△は損失)	34	29
税引前当期利益	138,901	146,840
法人所得税費用	36,146	37,576
当期利益	102,755	109,264
当期利益の帰属		
親会社の所有者	102,679	109,173
非支配持分	75	91

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当連結会計年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	前連結会計年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	138,901	146,840
減価償却費及び償却費	60,811	57,362
減損損失	1,651	4,036
確定給付負債の増減額	1,371	1,270
売上債権及びその他の債権の増減額	△19,033	44,492
棚卸資産の増減額	11,769	△2,230
仕入債務及びその他の債務の増減額	3,804	△15,779
前受金の増減額	△1,312	△17,420
利息及び配当金の受入額	2,065	1,283
利息の支払額	△609	△538
法人税等の支払額または還付額	△41,030	△38,748
その他	△2,868	1,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	155,521	181,702
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△67,774	△65,921
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	602	350
定期預金の増減額	△2,465	81
投資有価証券の取得による支出	△723	△177
投資有価証券の売却による収入	551	2,675
関係会社株式の取得による支出	—	△1,703
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△95,263
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,871	—
その他	10	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,927	△159,906
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金等の純増減額	72	29
リース負債の返済による支出	△7,631	△5,567
自己株式の増減額	△47,167	△18,008
配当金の支払額	△36,041	△34,046
その他	△16	△35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△90,784	△57,627
IV 現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額	13,573	5,671
V 売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物	—	△1,920
VI 売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額	1,920	—
VII 現金及び現金同等物の増減額	12,302	△32,079
VIII 現金及び現金同等物の期首残高	329,966	362,046
IX 現金及び現金同等物の期末残高	342,269	329,966

連結持分変動計算書

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
当期首残高	26,783	50,047	786,269	△27,631	66,741	902,211	983	903,194
当期利益			102,679			102,679	75	102,755
その他の包括利益					62,136	62,136	17	62,154
当期包括利益合計	－	－	102,679	－	62,136	164,816	93	164,910
株式報酬取引		△47			△1	△48		△48
配当金			△36,041			△36,041	△28	△36,070
自己株式の変動		△51,254		4,333		△46,921		△46,921
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			6,333		△6,333	－		－
子会社持分の追加取得に よる増減		3				3	△20	△17
利益剰余金から資本剰余 金への振替		51,178	△51,178			－		－
所有者との取引額等合計	－	△119	△80,887	4,333	△6,334	△83,007	△49	△83,056
当期末残高	26,783	49,928	808,062	△23,298	122,544	984,020	1,028	985,048

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 84社

主要会社：日昌(株)、Nitto EMEA NV、Nitto Belgium NV、Nitto, Inc.、Nitto Denko AVECIA Inc.、
Nitto Advanced Film Gronau GmbH、Nitto Denko (China) Investment Co., Ltd.、
Taiwan Nitto Optical Co., Ltd.、Korea Nitto Optical Co., Ltd.、
Nitto Denko (HK) Co., Ltd.、Shanghai Nitto Optical Co., Ltd.、
Shenzhen Nitto Optical Co., Ltd.、Nitto (China) New Materials Co., Ltd.、
Nitto Denko (Singapore) Pte. Ltd.、Nitto Denko Material (Thailand) Co., Ltd.、
Taiwan Nitto Corporation

② 連結子会社の増減

増加：－社
減少：10社

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結計算書類提出会社と同じもの 67社

連結計算書類提出会社と異なるもの 17社

※上記17社については、連結決算日において仮決算をしたうえで連結しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 金融資産

非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者になる取引日に認識しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる場合、金融資産は「償却原価で測定される金融資産」に分類されます。

- ・当社グループの事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することであること
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定される金融資産（重大な金融要素を含まない営業債権を除く）は公正価値で当初認識され、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。また、事後に実効金利法によって算出された金融収益と当初測定額の累計額で測定され、減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識しております。事後に減損損失控除後の金額を帳簿価額として計上しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の2つの要件がともに満たされる負債性金融商品は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

すべてのその他の資本性金融商品に対する投資について、公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益を通じて認識するという取消不能の選択を行っております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産については、実現した公正価値の変動による損失または利得及び認識された減損損失は純損益に振り替えられることはありません。ただし、当該投資に係る受取配当金は、その配当金が投資元本の払い戻しであることが明らかな場合を除き、純損益の一部として「金融収益」に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合、または(a) (b)以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) (c)の公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識されます。当社グループは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除いて、公正価値に金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。取得原価は平均法を用いて算定しております。製品及び仕掛品の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する変動販売費を控除した額であります。

3) のれんの評価基準

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、以前に保有していた被取得企業の資本持分における公正価値が、取得した識別可能な純資産の当社グループ持分の公正価値を超過する額として測定しています。

4) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産は、事象あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損の有無について検討しております。資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する金額については減損損失を認識しております。回収可能価額とは、資産の売却費用控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割引いております。減損を検討するために、資産は個別に識別可能なキャッシュ・フローが存在する最小単位（資金生成単位）にグループ分けされます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産は償却の対象ではなく、少なくとも年1回、資産の回収可能額を見積り、その帳簿価額と比較する減損テストを実施しております。

のれんについても毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんは、減損テストのために企業結合のシナジーによる便益を得ることが期待される各資金生成単位に配分されます。

のれんを除く、過去に減損を認識した有形固定資産及び無形資産については、各報告期間の末日において減損が戻入れとなる可能性について評価を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（使用権資産を除く）

定額法

2) 無形資産（使用権資産を除く）

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

3) 使用権資産

リース期間と使用権資産の原資産の耐用年数のいずれか短い方の期間を耐用年数とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要とされると見込まれる支出の現在価値として測定します。時の経過により引当金が増加した場合は、金融費用として認識します。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

1) 外貨建取引

当社グループの各企業の計算書類に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定しております。

外貨建取引は、取引日の為替レートを用いて、または計算書類項目について再測定を実施する場合にはその評価日における為替レートを用いて、機能通貨に換算しております。これらの取引の決済から生じる為替差額、並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を決算日の為替レートで換算することによって生じる為替差額は純損益で認識しております。

2) 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債（取得により生じたのれんと公正価値の修正を含む）は期末日レート、収益及び費用は期中平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の計算書類の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

⑤ デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

当社グループは将来の為替変動リスク及び金利変動リスク等をヘッジする目的で、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っております。

当社グループは、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価も文書化しております。また、予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するために、当該予定取引の発生可能性が非常に高いことを確認しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の資本の構成要素で認識しております。非有効部分は連結損益計算書において純損益に認識しております。

その他の資本の構成要素に認識されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象が損益に影響を与える期に、純損益に振り替えております。ヘッジ対象である予定取引が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に認識されていた金額は振り替えられ、当該資産の取得原価の当初測定に含まれます。

ヘッジ手段が失効または売却された場合、あるいはヘッジがヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。すでにその他の資本の構成要素で認識しているヘッジ手段に係る金額は、予定取引が最終的に純損益で認識される時点まで引き続き計上されます。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合は、その他の資本の構成要素に認識されていたヘッジ手段に係る金額をただちに純損益に認識しております。

⑥ 従業員給付

1) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算をせず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

2) 長期従業員給付

当社グループは、従業員及び退職者に対して、確定給付型及び確定拠出型の退職後給付制度を設けております。

確定給付年金制度に関連して認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額となっております。確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて毎期算定しております。確定給付債務の現在価値は、債務の支払見込期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割引くことで算定しております。

実績による修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、発生した期間に、その他の包括利益に計上したうえで即時に利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の損益として認識しております。

確定拠出制度については、当社グループは公的または私的管理の年金保険制度に対し拠出金を支払っております。拠出金の支払を行っている限り、当社グループに追加的な支払債務は発生しません。拠出金は、支払期日において従業員給付費用として認識されます。

⑦ 収益認識

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(IAS第12号「法人所得税」(2023年5月改訂))

当社グループは、当連結会計年度より「国際的な税制改革－第2の柱モデルルール (IAS第12号の改訂)」に定める例外規定を適用して、第2の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示を行っていません。

なお、第2の柱モデルルールの適用に伴う連結計算書類への重要な影響は生じない見込みです。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額

有形固定資産378,535百万円、のれん66,056百万円、無形資産20,674百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ①重要な資産の評価基準及び評価方法 4)非金融資産の減損 を参照ください。

(2) 繰延税金資産の回収可能性の評価

① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額 繰延税金資産20,985百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性について、每期評価しており、当社グループの繰延税金資産の回収可能性に関する重要な不確実性を考慮して、繰延税金資産を認識しております。

(3) 確定給付負債の測定

① 当連結会計年度に係る連結計算書類における計上額 前払年金費用 (注)10,499百万円、確定給付負債33,130百万円

(注) 前払年金費用は、連結財政状態計算書類上、「その他の非流動資産」に含まれております。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥従業員給付 2)長期従業員給付 を参照ください。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む) 826,253百万円

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 143,551千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	17,510	120	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月26日 取 締 役 会	普通株式	18,531	130	2023年9月30日	2023年11月24日
計	—	36,041	—	—	—

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、効力発生日が翌期となるもの

2024年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 18,388百万円

1株当たり配当額 130円

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 50,100株

(4) 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普 通 株 式 （ 株 ）	3,840,554		4,496,911		6,233,193	2,104,272

(変動事由の概要)

主な増減数の内訳は、次のとおりであります。

2023年1月26日及び2024年1月26日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 4,496,400株

2023年6月23日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の処分による減少 20,000株

2023年8月30日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少 6,206,693株

6. 支配の喪失に関する注記

(子会社の持分譲渡)

当社は、2022年10月24日において、インダストリアルテープ事業セグメントに属するトランスポート事業の一部について、株式会社パーカーコーポレーションへ譲渡する契約を締結し、2023年4月3日をもって譲渡いたしました。これに伴う譲渡益614百万円を連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

出資持分の譲渡により子会社でなくなった会社に対する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円) 金額
流動資産	5,232
資産合計	5,232
流動負債	1,436
負債合計	1,436
受取対価	3,791
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△1,920
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1,871

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本リスク管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、設備投資、配当、M&A、自己株式取得による株主還元、及び借入金返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避することを基本方針とし、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

当社グループの主要な財務上のリスク及び管理方針の詳細は、(3) 財務リスクを参照ください。

(3) 財務リスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に (a) 市場リスク ((i) 為替リスク、(ii) 価格リスク、(iii) 金利リスク)、(b) 信用リスク、(c) 流動性リスクが含まれます。

(a) 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社及び各子会社が製造した製品等を海外にて販売しております。このため、当社及び各子会社が機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク (以下「為替リスク」という。) に晒されております。当社グループの為替リスクは、主に、米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループでは、外貨建ての営業債権債務等について、為替リスクに晒されておりますが、通貨別月別に外貨建ての営業債権債務等の残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約等を利用することで、当該リスクをヘッジしております。

(ii) 価格リスク

当社グループが保有する資本性金融商品は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式保有によるグループ企業価値の長期的な向上を目的に取得したものであり、短期で売買することを目的に保有しておりません。資本性金融商品には非上場株式が含まれており、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引状況や保有に伴うリターンが、当社が考える資本コストに見合っているかなどを検証し保有可否を判断しております。

したがって、当社グループにとって、現在の価格リスクは重要でないと考えております。

(iii) 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されております。当社グループの金利リスクのエクスポージャーは、主に借入金や社債などの債務及び定期預金や貸付金などの債権に関連しております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されます。

当社グループは、グループ内の資金を効率的に活用し、有利子負債を極力削減する取組みを行っております。その結果、有利子負債は総資産に比べ僅少となっております。

したがって、当社グループにとって、現在の金利リスクは重要でないと考えております。

(b) 信用リスク

当社グループにおいては、主に営業債権、契約資産、その他の債権及びその他の金融資産が信用リスクに晒されております。当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ヒューマンライフ事業」、その他に係る事業を通じて多数の顧客に対する営業債権及び契約資産を保有しております。顧客の信用リスクを把握するため、顧客に対して回収条件及び与信限度額を設定したうえで、定期的に回収状況を把握し、遅延債権があれば理由を明確にし、適切な対策を講じております。また、日々の情報収集に加え、必要に応じ外部機関から取引先の最新の信用調査報告書を入手し、回収実績等とあわせて分析することにより、定期的に信用状況の確認を行っております。また、その他の債権及びその他の金融資産についても過去の情報や外部機関の信用調査報告等を利用し、回収可能性を検討しております。

その結果、信用状況に変化や異常があると判断された場合、もしくは契約書等により合意された支払期日に理由もなく支払いがない場合には、顧客の状況を確認し、回収条件変更やファクタリングの実施等の債権保全措置を適切に講じております。当該措置を行う際には、責任者の承認を得る体制になっております。

当社グループは、顧客の債務不履行率に関する過去の情報や外部機関の信用調査報告等を利用し、回収可能性を考慮して、売上債権及びその他の債権に対して貸倒引当金を設定しております。

また、その他の金融資産の主な内訳は預金であり、当社グループは余剰資金を金融機関に預金し、事業に係るリスクを軽減するために金融機関等が提供するデリバティブ金融商品を利用しております。当社グループは、預金及びデリバティブ金融商品に係る取引を格付けの高い金融機関とのみ行っているため、当社グループにとって、当該取引に係る現在の信用リスクは重要でないと考えております。

(c) 流動性リスク

当社グループは、短期借入金を主に運転資金の調達を目的として利用し、長期借入金や社債を主に設備投資資金の調達を目的として利用しています。支払手形及び買掛金といった債務と合わせ、当社グループはこれらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。その流動性リスクについて、決済に必要なキャッシュ・フローの予測計画を基に作成した適切な資金計画に沿って管理しております。

短期的な資金の調達手段である短期借入金について、当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。また、子会社で生じた資金の余剰は、グループ間で調整し効率的な資金管理を行っております。

長期的な資金の調達手段である長期借入金について、長期資金の調達の実行前に資金計画を作成し、取締役会がこれを承認します。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

公正価値の見積り

(i) 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。

(現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格等に基づいて決定しております。

非上場株式については評価技法を利用して公正価値を決定しております。

デリバティブについては、期末日の先物為替相場に基づいて算定しております。

なお、金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- ・類似の金融商品の取引相場価格またはディーラーによる見積り
- ・外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートをを用いて算定した価値により算定しております。
- ・上記以外の金融商品の公正価値の算定には、割引キャッシュ・フロー分析などその他の技法が用いられます。

(ii) 金融商品の帳簿価額と公正価値

各決算日における連結財政状態計算書において公正価値で測定されない金融商品の該当はありません。

(iii) 公正価値ヒエラルキー

以下の表では、公正価値で測定される金融商品に関する分析を示しております。それぞれのレベルは以下のとおり定義されています。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）または間接的に観察可能なインプット（すなわち価格そのもの）のうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）

以下の表は、公正価値で測定した当社グループの資産及び負債を示したものであります。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
負債性金融商品に対する投資	—	—	2,389	2,389
デリバティブ	—	309	—	309
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品に対する投資	—	—	335	335
金融資産合計	—	309	2,724	3,033
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ	—	△148	—	△148
金融負債合計	—	△148	—	△148

当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

8. 収益認識に関する注記

当社グループは、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡しした時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。なお、「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、製造の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、原価の発生が製造の進捗度に比例すると判断しているため、発生したコストに基づくインプット法により行っております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(1) 売上収益の分解

売上収益は製品群別及び子会社の所在地別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益（外部顧客からの売上収益）との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要製品または事業	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	108,023	37,052	35,193	166,937	347,206
	情報機能材料	17,014	—	—	329,729	346,744
オプトロニクス	回路材料	51,545	—	—	51,676	103,221
	計	68,560	—	—	381,406	449,966
ヒューマンライフ	ライフサイエンス	4,127	32,578	4	—	36,710
	メンブレン	2,625	14,067	4,992	8,365	30,051
	パーソナルケア材料	—	4,349	44,955	562	49,867
	計	6,753	50,995	49,952	8,928	116,629
その他	新規事業、その他製品	1	11	—	—	12
調整額		1,323	—	—	—	1,323
	合計	184,662	88,058	85,146	557,272	915,139

地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国または地域は以下のとおりであります。

米州……………米国、メキシコ、ブラジル
 欧州……………ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ
 アジア・オセアニア……………中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	175,307	206,724
契約資産	3,081	2,616
契約負債	10,375	12,455

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権および契約資産は売上債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約資産は「ヒューマンライフ事業」における一部の医療関連材料の製造及び販売において製造の進捗に応じて認識したものであり、履行義務の充足部分と交換に受取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件付きの権利であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は財またはサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受け取っているまたは対価の支払期限が到来しているものであります。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は4,746百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格はそれぞれ4,800百万円及び3,300百万円であります。当該残存履行義務は、契約上の前提条件が満たされた場合、当連結会計年度末から5年以内に収益として認識すると見込んでおります。

なお、当社グループはIFRS第15号で規定されている実務上の便法を適用しており、上記の金額には当初の予想契約期間が1年以内の未充足の履行義務に係る取引価格を含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分 6,956円79銭
 基本的1株当たり当期利益 719円57銭

連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	当事業年度 (2024年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2023年3月31日現在)		当事業年度 (2024年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (2023年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	356,778	356,077	流動負債	226,150	197,366
現金及び預金	168,047	190,177	買掛金	52,233	48,189
受取手形	2,612	2,551	短期借入金	63,059	50,673
売掛金	118,939	99,220	未払金	46,143	30,430
商品及び製品	9,674	8,811	未払費用	11,118	10,678
仕掛品	23,399	24,348	未払法人税等	6,383	13,706
原材料及び貯蔵品	20,186	18,999	預り金	41,096	37,412
短期貸付金	0	0	その他	6,115	6,275
その他	14,341	12,260	固定負債	41,090	39,558
貸倒引当金	△420	△292	退職給付引当金	40,738	39,195
固定資産	425,973	404,680	受入保証金	187	258
有形固定資産	178,803	157,961	その他	164	104
建物	76,922	71,348	負債合計	267,240	236,925
構築物	4,609	4,025	純資産の部		
機械装置	63,004	59,714	株主資本	515,254	523,181
車両運搬具	470	376	資本金	26,783	26,783
工具・器具及び備品	6,151	5,657	資本剰余金	50,482	50,557
土地	13,772	13,772	資本準備金	50,482	50,482
建設仮勘定	13,873	3,067	その他資本剰余金	—	75
無形固定資産	9,457	9,780	利益剰余金	461,235	473,454
ソフトウェア	7,624	8,602	利益準備金	4,095	4,095
その他	1,832	1,178	その他利益剰余金	457,140	469,359
投資その他の資産	237,713	236,938	特別償却準備金	0	2
投資有価証券	2,724	2,635	固定資産圧縮積立金	1,924	1,998
関係会社株式	175,535	174,256	別途積立金	185,000	185,000
関係会社出資金	—	1,437	繰越利益剰余金	270,214	282,358
長期貸付金	26,245	25,018	自己株式	△23,246	△27,615
繰延税金資産	24,608	24,747	評価・換算差額等	△35	311
前払年金費用	7,554	7,570	その他有価証券評価差額金	△35	311
その他	1,046	1,278	新株予約権	292	340
貸倒引当金	△0	△6	純資産合計	515,511	523,833
資産合計	782,752	760,758	負債及び純資産合計	782,752	760,758

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	当事業年度 2023年4月 1 日から 2024年3月31日まで	前事業年度 (ご参考) 2022年4月 1 日から 2023年3月31日まで
売上高	518,626	544,158
売上原価	322,064	341,752
売上総利益	196,561	202,406
販売費及び一般管理費	108,158	105,202
営業利益	88,403	97,204
営業外収益	14,457	22,436
受取利息及び配当金	12,802	20,423
その他	1,654	2,013
営業外費用	8,599	5,906
支払利息	3,055	1,549
為替差損	4,173	1,385
その他	1,369	2,971
経常利益	94,261	113,735
特別利益	1,415	1,836
固定資産売却益	5	3
投資有価証券売却益	497	1,832
関係会社株式売却益	39	—
抱合せ株式消滅差益	843	—
その他	29	—
特別損失	1,617	1,737
固定資産除売却損	935	1,026
関係会社株式評価損	—	29
減損損失	641	680
投資有価証券評価損	41	—
税引前当期純利益	94,059	113,834
法人税、住民税及び事業税	18,796	22,862
法人税等調整額	388	△396
当期純利益	74,874	91,368

株主資本等変動計算書

当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	26,783	50,482	75	50,557	4,095	2	1,998	185,000	282,358	473,454	△27,615	523,181
当期変動額												
剰余金の配当									△36,041	△36,041		△36,041
特別償却準備金の取崩						△1			1	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩							△74		74	-		-
当期純利益									74,874	74,874		74,874
自己株式の取得											△47,005	△47,005
自己株式の処分			32	32							214	246
自己株式の消却			△51,160	△51,160							51,160	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			51,052	51,052					△51,052	△51,052		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	△75	△75	-	△1	△74	-	△12,143	△12,219	4,368	△7,926
当期末残高	26,783	50,482	-	50,482	4,095	0	1,924	185,000	270,214	461,235	△23,246	515,254

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
当期首残高	311	311	340	523,833
当期変動額				
剰余金の配当				△36,041
特別償却準備金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				74,874
自己株式の取得				△47,005
自己株式の処分			△47	199
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△347	△347		△347
当期変動額合計	△347	△347	△47	△8,321
当期末残高	△35	△35	292	515,511

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」並びに「ヒューマンライフ事業」を主な事業としており、これらの事業においては物品販売及びライセンスビジネス（特許使用許諾や技術供与等）を行っております。

物品販売については、契約の定めに基づき顧客に物品を引渡した時点や、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

ライセンスビジネスについては、契約の実質に従って履行義務が充足される時点を判断しており、サービスの提供とともに、もしくはサービスの完了時に収益を認識しております。ただし、ランニング・ロイヤリティ収入については、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額から、値引、割戻し等を控除後の金額で測定しております。

(7) ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

予定取引に係る為替予約に関して、繰延ヘッジ処理を採用しております。通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建債権債務等

3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避を目的としております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。なお、会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表における注記事項と同一であるものについては、記載を省略しております。

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の回収可能性の評価

当事業年度に係る計算書類における計上額 有形固定資産178,803百万円、無形固定資産9,457百万円

(2) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当事業年度に係る計算書類における計上額 繰延税金資産24,608百万円

(3) 関係会社株式の回収可能性の評価

① 当事業年度に係る計算書類における計上額 関係会社株式175,535百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

上記関係会社株式にはNitto Advanced Film Gronau GmbH株式が56,590百万円含まれております。

市場価格のない関係会社株式の評価において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、減損処理を行うこととしております。回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、おおむね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

また、Nitto Advanced Film Gronau GmbH株式については、買取時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しております。なお、当該株式については、実質価額の著しい低下はないため、当事業年度において関係会社株式評価損は計上しておりません。

超過収益力の毀損の有無の検討は、連結計算書類作成におけるのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストと同様に、経営者によって承認された事業計画等の見積りに基づいて行われております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(4) 退職給付引当金の測定

① 当事業年度に係る計算書類における計上額 前払年金費用7,554百万円、退職給付引当金40,738百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

1. 重要な会計方針に関する注記 (5)引当金の計上基準 退職給付引当金 を参照ください。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	479,279百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	92,366百万円
関係会社に対する長期金銭債権	26,244百万円
関係会社に対する短期金銭債務	114,123百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引	
関係会社に対する売上高	411,257百万円
関係会社からの仕入高	38,598百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	16,318百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普 通 株 式 (株)	3,840,554		4,496,911		6,233,193	2,104,272

(変動事由の概要)

主な増減数の内訳は、次のとおりであります。

2023年1月26日及び2024年1月26日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加	4,496,400株
2023年6月23日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の処分による減少	20,000株
2023年8月30日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の消却による減少	6,206,693株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用、圧縮積立金等であります。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,642円47銭
1株当たり当期純利益	524円71銭

貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

Audit report

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 洪 性 禎 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 内 田 聡 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 森 本 隼 一 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東電工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

日 東 電 工 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性 禎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 隼 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東電工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第159期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社製水道用膜モジュールの認定制度に関する不適切行為が発覚いたしました。この点については、外部専門家のみで構成される調査委員会が設置されました。当社取締役会は当該調査結果も踏まえ、再発防止策の策定と内部管理体制の強化に取り組むこととしており、当監査役会としては当該再発防止策の実施状況と内部管理体制の強化の状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

日東電工株式会社 監査役会

常勤監査役 徳安 晋 ㊟

常勤監査役 高柳 敏彦 ㊟

社外監査役 寺西 正司 ㊟

社外監査役 白木 三秀 ㊟

社外監査役 小橋川 保子 ㊟

